

# 1. 平成22年第2回郡上市議会定例会議事日程（第2日）

平成22年3月18日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

## 2. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷺見馨	6番	山下明
7番	山田忠平	8番	村瀬弥治郎
9番	古川文雄	10番	清水正照
11番	上田謙市	12番	武藤忠樹
13番	尾村忠雄	14番	渡辺友三
15番	清水敏夫	16番	川嶋稔
17番	池田喜八郎	18番	森藤雅毅
19番	美谷添生	20番	田中和幸
21番	金子智孝		

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	鈴木俊幸
教育長	青木修	市長公室長	松井隆
総務部長	山田訓男	市民環境部長	大林茂夫
健康福祉部長	布田孝文	農林水産部長	服部正光
商工観光部長	田中義久	建設部長	井上保彦
水道部長	木下好弘	教育次長	常平毅
会計管理者	蓑島由実	消防長	池ノ上由治

郡上市民病院  
事務局 長 池 田 肇

郡上偕楽園長 松 山 章

国保白鳥病院  
事務局 長 酒 井 進

郡 上 市  
代表監査委員 齋 藤 仁 司

#### 6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長 日 置 良 一

議会事務局  
議会総務課長 山 田 哲 生  
補 佐

議会事務局  
議会総務課長 羽田野 利 郎

### ◎開議の宣告

○議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員各位におかれましては、連日の出務、大変御苦勞さんでございます。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承をお願いします。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（美谷添 生君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には5番 鷲見馨君、6番 山下明君を指名いたします。

---

### ◎一般質問

○議長（美谷添 生君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては要領よくお答えされますようお願いをいたします。

---

### ◇ 金子智孝君

○議長（美谷添 生君） それでは、21番 金子智孝君の質問を許可いたします。

21番 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、一般質問を行います。

きのうまで予算に関する特別委員会、あるいは所管所管の分科会等で、それこそ毎日が一般質問でございまして、ここまで参りますと、きょうは1番バッターでございしますが、ほぼ質問の趣旨・内容については質問し尽くされた感がありますけれども、こういう機会をいただきましたので一般質問を行わせていただきますが、何分にも原稿を用意はしたんですけどもぐしゃぐしゃになってしましまして、ある面では、通告には従いますが、予定の内容になるかどうかいささか疑問でございまして、あしからずお願いしたいと思っております。

露払いの意味もございまして質問させていただきますが、私も合併後の通算でいいますと

多分24回目ぐらいの登壇だと思います。また、日置市長になられてから8回目のお手合わせのような感じがしますが、そういうたびたびの質問の機会がありましたが、新道を歩くというのは多分初体験のような気がしまして、そういう意味では多少の戸惑いがございます。

昨日の予算の特別委員会におきまして、新年度予算284億8,600万という予算が委員会としては議決をいたしました。郡上市議会は合併後以来、ほぼ全員で特別委員会をつくりまして、そして鋭意この予算についてあらゆる角度から審議を尽くすという趣旨で分科会も設けまして審議を尽くした。その結果、昨日、委員会ではございますが、可決をされたという経緯でございます。これが最終日の議会におきまして議決となれば予算執行ということになるわけですが、せっかくの機会でありますので、予算が委員会を通過したという時点に立ちまして市長の所管を最初にお尋ねしたいと思うんでありますが、今年度の予算につきましては、それこそ日置市長の自前の予算ということになりますか、大変特徴があろうと私は思っております。

一つは、市長の施政方針にもございましたように、健全財政を維持するという趣旨と、それから予算編成に当たりまして毎年苦勞するわけでありましてけれども、手持ちの財政調整基金に手をつけずに予算を編成されたということでございますが、これもそういった執行部の御努力については評価をさせていただきたいと思っております。特に日置市長になられてから、財政健全化の方針に基づいて公債費の比率負担に関しましては相当神経を使っておられまして、28億というガイドラインの中で借金をとどめていくと、後年度に負担を求めないという趣旨で予算が編成されておるといこともございますし、何よりも合併当初、平成16年当時、一般会計でいいますと約500億の起債残高を持って合併したわけでありまして、それが平成18年時点にはピークに達しまして540億ぐらいの規模で膨らんでまいりましたけれども、平成19年度以降、10億以上の減額をしてまいりまして、市長の施政方針にもありましたように、481億規模までこの22年度末には減額すると。トータルでいいますと約60億借金を減らされるという趣旨も私は理解をするわけでありまして、しかし、その内容につきましては痛みというものがその経過の中にあつたと思うんでありますが、一つは人件費等が削減されまして約6億6,000万ぐらいの削減効果という面があつたと思ひますし、市民の皆さん方の補助金なんかも合理化、縮小、統合、廃止等々ございまして、約2億5,000万ぐらいの縮小効果もあつて、この面においては市民の皆さんの御協力もあつたと思ひます。それから物件費等についても、相当大幅な縮減効果があつて、トータルでいいますと、16年から20年度に間においては、5年間でございすけれども、約13億ぐらいの縮減効果というものがそこにあらわれておるんじゃないかと。こういうことが健全財政に向けての第一歩ということと、ただいま申し上げましたように、22年度予算編成においては財政の健全化に向けての予算と同時に、しかし反面、市民の生活についての手厚い気配りというものもあらわれておる予算ではないかなと思ひますが、この

点に関して市長の施政方針の貫徹といいますか、予算にあらわすという趣旨があらわれたとは思いますが、反面に市民の皆さん方の協力、支援、理解というものと同時に、議会における問題を共有するという立場から、議会の予算審議に当たりまして十分な時間をとりながら精査をするという対応の中にも一面の役割を分担しておるんでないかと私は感じるわけですが、予算編成の諸点が特別委員会において可決をしたと、成立の前提を通過したという現時点に立ちまして、市長の所感につきまして一端をお聞かせいただきたいと思います。まず最初に1点お尋ねします。

○議長（美谷添 生君） 金子智孝君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。

昨日の予算特別委員会において、委員会としては平成22年度の一般会計予算につきまして承認をするといえますか、そういう旨の議決をいただいたわけでございまして、ありがたく思っているわけですが、ただいま御指摘いただきましたように、平成22年度の予算につきましては、引き続き健全財政ということを念頭に置きながら、しかしその中でできるだけ市民の皆さんに、あるいは市民生活における安全・安心ということ、そしてまたそういう中で将来の郡上市の活力と希望というものを見出していけるような施策というようなことで予算を組ませていただいたつもりでございます。予算特別委員会の審議の過程を振り返りまして、昨年からそう思っておるわけですが、私は県の方におりまして、同じように予算審議というものを何度か経験してまいったわけですが、この郡上市へ参りまして、一つ一つの予算の審議が非常に詳細にわたって細かく審査をされていると。特に、市町村行政というのは具体的な現場を預かっておる行政でございまして、それぞれが具体的問題に直結をしているというような意味で、本当に各委員の皆さん方には詳細に検討をしていただいたと思っております。そういう中で、さらに将来の予算編成、あるいは執行に当たって留意をしていかなければならない点が多々あるというようなことも感じさせられておるところでございます。この平成22年度の予算が本会議で議決をされましたならば、そうした点を踏まえて鋭意執行に努めてまいりたいと思っております。

(21番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。

市長の方から所感について御答弁を賜りまして、いろいろ議会のレベルがあらうと思うんですが、私ども郡上市におきましては、発足当初から予算については特に身近に感じる点でございますから、全議員がこれに参加して、参画をして十分論議を尽くすという趣旨でやってまい

りましたから、こうしたことが議員の理解を深める上においては非常にいい形になっておるんじゃないかと思っております。今後ともいろいろな面で執行部の皆さん方、幹部職員の皆さん方にも資料請求等々をやりませけれども、何とかおつき合いをいただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

次に、そういう形で予算執行をいよいよ迎えるわけではありますが、今までの論議は主として財政の健全化ということが中心でございますから、何とか無駄を省き、市民の皆さん方にもそれなりの協力を得るという趣旨で、出るを制するという面を中心に重きをおいて運営してきたのではないかと思っておりますが、いよいよ合併後7年が経過し、我々の任期としても残るところは1年ということになってまいります、そういう時点に立ちますと、市民は永遠に縮小、整理、統合、削減ということでは大変厳しい状況になるのではないかということで、郡上市として成長戦略を、国でも一緒でございますが、郡上市が発展をしていく芽はあるのかということが非常に大事な立場だと思うわけではありますが、そこで通告しておりますように戦略を立てなきゃいかんと。一つは観光立市、観光でひとつ郡上市を立て直そうという一つの提案でございます。

国も同じように観光立国ということで、いろいろ法制化も通じながら国交省の中に観光庁というものを新たに設置しまして、そのことを通じて日本の国内に諸外国の観光客の皆さん方を誘致しようという大目標を立てられておられます。そして、21世紀の新しい成長産業としてこれを拡大していくということが成長戦略の一つの柱というふうに言われておりますが、私どもの郡上市におきましても、広大な土地ではございますが、積雪等もございまして、工場誘致等には大きなハンディキャップを持っておる地域でございます。しかしながら、郡上市の広大な土地というのは、すばらしい自然と歴史、文化、伝統、それから何よりも温かい人情、こういうものを一つの財産として世界に打って出るべきではなかろうかというようなことで観光立市ということをお勧めいたしておるわけではありますが、17日でしたか、新聞報道がございましたが、担当部署におきまして郡上市における観光動態調査というものがあったという報道がございまして、620万という誘客が報道されておりますが、しかしながらいろんな局面において減少傾向にあるという指摘がございまして、六百数十万という交流人口というのは非常に大きな財産でございますが、これを飛躍的に発展させるということは非常に至難のわざだと思ひまして、あとは内容をいかに、市長の方針にもありましたように、着地型の誘客ということに力点を置かれておるわけではありますが、私も滞在型の誘客に努めなきゃいかんのではないかなど。いかにとどまっていただけか、そういう戦略というものも大事ではなかろうかと。

それからもう一つは、四季型の形で誘客をできる体制をとるべきではなかろうかと。ややもしますとスキーシーズン、冬季の誘客、あるいは郡上八幡でいえば踊りのお客の皆さん方の誘

致ということが中心にはなりますけれども、それだけでは十分な効果が上がってまいらない。所得の向上だとか雇用の増進にはあまりつながってこないんじゃないかなという面もありますから、そういう面にはいかに広げていくかという戦略的な立場というのが当然郡上市には求められてまいりますから、観光庁の設置ではございませんが、私は深い内容を審査の上ではありませんけれども、当該の商工観光部において専属するプロジェクトチームと申しますか、所管をする課というか、室というか、今は戦略室というものがはやりでございますが、海外等の観光客誘致戦略室というようなものを設置いただきまして、それこそ鋭意、四季型観光はいかにあるべきか、滞在型の観光をいかにするか、さらに海外からの誘客をどうするかというような点について、専門的に所管をしていただくようなセクションを持つべきではなかろうかなという一つの提案。

それから、海外の誘致・誘客は非常に各地域間競争が非常に激しくなっておりますが、市長の施政方針の中では、海外から、一つはシンガポール、一つは台湾、一つはオーストラリア、こういう特定の地域も上げておられますが、私はあえて反論するわけじゃございませんが、比較的身近なところで、日本からの観光客が徐々にふえる、成長していくという可能性のあるところ、できるならばなるべく値打ちに行けるところということになりますと、おのずとその地域というものは指摘できるんじゃないかと私は思うんであります。台湾は当然近隣でございますけれども、一つは中国ですね、それから韓国、こういうところも視野に入れた、私は現実的にはそういうところの観光客はふえておるんじゃないかと、近隣を見ますと。できるならば、英語圏でいえば例えばハワイというようなところを一つ念頭に置いた方が成果が上がるんじゃないかなということ想像しておるわけですが、なぜそういうことを申し上げたかと申し上げますと、これからの誘客の戦略というものは、一方的に相手から来ていただくということの戦略ではあまりよくないんじゃないかなと。こちらからも出かけると。日本からも出かけると。地域からも出かけるが、向こうからも迎えるという、いわゆるバーター方式ですね、総合共存方式と申しますか、そういう戦略でないとならば一方的にお客を招くというだけの戦略では不十分ではなかろうかと思ひまして、いろいろな因縁というものがそれぞれ必要じゃないかなと、人的交流そのものが必要じゃないかと、その下地としてはね。

それを見ますと、合併前の八幡町時代においては、中国との間において一つは大連。中国も最近変わってまいりまして、非常に厳しい対応をしておりますが、特に大連等については軍港があるということで。ところが、中国も非常に開放政策が進んで、日本人に開放したいというようなことで規制を緩和しております、日本からもどうぞという姿勢になっておるんですが、特に大連の旅順口区というところがございまして、御承知の方もあるかもしれませんが、かつて高垣組の会長さんをしておられました高垣石雄さんが大変御尽力をされまして、私どもも訪

問団として訪問した経緯がございますが、小学生の交流事業とか、中国からめいほうスキー場へ子どもたちを招くとか、そういう交流の経緯がございますし、それから日本とのつながりも非常に深いところなんです。ロシアとの戦争で、これはいろいろなことがあろうかと思いますが、激戦地の203高知もございますし、特に満鉄というようなところがありまして日本との関係もかつては非常にあったと。あるいは、水師営という一つの会見をした場所が、ほんのささやかな小さなところでございますが再建・構築されまして、そういうところにも高垣さんのお骨折りがございまして、観光地というような先鞭をつけてこられまして、それが中国側においても日本人観光誘致の目玉として今売り出し中でございまして、そういう因縁も通じながら、中国からも日本の方へ来ていただく芽に育てていったらどうかというのが一つの考え方であります。

ましてや、韓国におきましても英陽郡というのがございまして、トウガラシの産地であるようでございますが、ここの交流もございまして、郡長さんに御訪問いただいて交流した経緯もございまして、またハワイということを申し上げましたが、カウアイ島というところに一つの交流がございまして、マリアヌヌ・クサカという日系の市長さんが、女性でございまして、何度か八幡の方へ来訪されまして市民レベルの交流がございまして、これも石雄氏のお骨折りがございまして、身近に交流する一つの歴史もございまして、そういう意味において、何とか身近なところから出発して海外へ進出し、観光客を誘致すると。そのための戦略に取り組んでいながら海外の交流人口拡大に努めたらどうかという一つの御提案でございまして、まず第1点、この点について、ちょっと施政方針とは変わる点をお示ししたわけでありまして、市長の御見解を賜りたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 観光交流の振興につきましての御提言でございますけれども、私ども郡上市が将来に光明を見出していくためには、この観光振興というのは非常に大きな要素であると思っております。御指摘がありましたように、近年、外国の観光客の方もたくさん立ち寄られる、あるいは宿泊もしていただくようなことで、平成20年は外国人の宿泊客が4,200人余、あるいは、平成21年は少し減りましたが3,500人ぐらいの方が郡上市でもお泊まりをいただいているということでございまして、その中には台湾であるとか、韓国であるとか、シンガポールであるとか、あるいはいろんなところのお客様がおいでいただいております。こういったものを振興してまいりたいと思っております。

私の所信表明で、台湾、シンガポール、オーストラリア等と言っておりますのは、これまで国際旅行見本市等に出展をしたり、あるいは広域で富山県の南砺市等と一緒に誘客活動をしたり、あるいは県と一緒にこれまでやってまいったようなところ、あるいは新たに



取り組もうというようなところについて上げさせていただいたわけでございまして、こういうことを進めてまいりいたと思っておりますが、また片や一方、ただいま御指摘になりましたように、これまで郡上市の各町村等と何らかの形で因縁、交流があったところについても、その縁を大事にして、双方交流というようなことで活用する可能性は大いにあると考えております。具体的に御指摘のあった大連、旅順口区、あるいは韓国、ハワイ等につきまして、いろいろと今後検討をして、そうした可能性の道が開けないかということをも十分検討してまいりたいと思っております。

そして、担当組織といたしましては、私どもとしては観光課を中心にやってまいりたいと思っておりますが、あるいはそういう中に主として海外交流を推進していく中心になるような、例えばそれなりの担当者を設置するというようなことも検討をしていかなければならないかと考えております。

(21番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。

戦略ということになりますと本腰を入れるということでございますから、どうか執行部におかれましても、担当部署におかれましても、なかなか小手先だけではこの戦略は成功しないというふうに思ひまして、人的配置を含めまして、ぜひとも専従体制と申しますか、専任体制というか、ここに一つの将来の郡上の光を見つけるというような姿勢で取り組んでいただきたい。粘り強くやっていただきたい。そして、成果を上げなければ何の意味もないわけでありましてから、そういう覚悟でひとつ取り組んでいただくようお願いをしておきます。

次に、時間もだんだん過ぎてまいりますが、時間の配分が悪いわけでありまして、市民協働の市長の基本的な考え方、これも一つの郡上の戦略的な視点で取り組んでいただきたい。施政方針で十分そのことが述べられておりますし、予算審議の折にもいろんな部署におきまして市長の考え方が反映されております。そういう意味において、自治会、あるいは公民館等を基礎的な市民組織として整えるという意味において検討をしていくというような方針もありまして、そういうところから地域力というものを育てると、市民力に依拠すると、こういうことが郡上市発展の大きなかぎであるという一つの視点に立ちましてぜひとも取り組んでいただきたい。特に、現在は市民協働社会ということで、男女共同参画という視点が非常に大事じゃなかろうかと。今日において女性の力を軽く見たりないがしろにしては、なかなか発展の芽は私はないと思うんでありますが、自治会とか公民館もそうであります、ややもすると男社会と申しますか、男性優位といいますか、それだけの視点の中から全体的な発展計画というのはなかなか至難のわざだと思われまいますので、ぜひとも男女共同参画という視点も加味されまして、女性の

エネルギーというものをいかに引き出すかと、これが郡上市のかぎだと。今、家庭生活を見てみれば一目瞭然だということを言われます、新聞報道で。支出を判断する人は主にだれかという例えばアンケートをしますと、7割、8割が主婦なんですよね。主導権をとったのは、財政的に大蔵大臣が家庭的にはリードしておるといのが実態であるようでございますから、そういう潜在的なエネルギーを表にあらわすような、一つの審議会であれ、各種の委員会であれ、女性の参画というものを、ヨーロッパの方でありますようなクオータ制のような形、割り当てをすると、4割は必ず女性を送れというようなことでやられるようなところもあるようでありますが、そういう視点も尊重されて、男女共同参画、あるいは市民協働戦略ということとあわせて、セーフティーネットの点も言っておりますが、成長していきますとどうしてもおくれた部分が出るわけですよ。日の当たる部分と日の当たらない部分が出ることは往々にしてあるわけなんですけれども、郡上市においては日の当たらない部分をつくらないと、原則的に。必ずセーフティーネットをつくりながら前進するという戦略がなければ多くの市民の共感を生まないという立場から、セーフティーネットということで地域力がもちろん基本になるわけでありますから、あえて申し上げますが、僻地とか、遠隔地とか、辺地とかいう地域があるとすれば、そういうところの生活を立て直す、生活を維持するための戦略として、私も二遍目提案をするんですが、辺地というか、今、国がやっておる支援制度というのがございますね。そういうものは国も財政補助をしておるようでございますし、農業新聞なんかを見ますと、大変これが注目されまして、当初は2,200人ぐらいの規模でスタートしたんだけど、今は4,000人を超えて支援員が活動しておると。地域の立て直しの指導者として大きな成果を生んでおるようなことがございますから、例えて言いますと石徹白地域とか、小川地域とか、やや孤立するような地域においては交通の問題もございますし、医療の問題も当然ございますし、最近では鳥獣被害もかなり深刻になっておるようでございますから、何とかそういうものを総合的にプロジェクトして市民と一体となって取り組める活動の拠点をつくるような市の方針を持っていただくように要請しておきますが、この点について市長の御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。

郡上市の市民の皆さんが安心して暮らしていけるようにするためには、特に今御指摘になりましたような交通条件が非常に厳しいようなところ、あるいは集落的に非常に高齢化をしまして存続・維持が大変だというようなところには光を当てていかなければいけないと考えております。そういった意味で、今回、郡上市内のコミュニティーというものをいかに維持していくかというようなことで、自治会組織等活性化事業という45万円ばかりの少額ではございますが、一緒になって皆さんと考え、その地域における市民の人組みと申しますか、人をどう組

み立てて生活を維持していくかということを考えていこうということをやってまいりたいと思います。自治会、公民館、女性の会、消防団、その他いろんな住民の地域を維持していくための組織があるわけですが、こうしたものは大事なことは連携をしていくということが大切ではないかと思っております。そういう中で、御指摘になりましたような女性の力を十分発揮していただくということも大切でございます。今回、郡上市におきましては、男女共同参画プランというのも策定をいたしまして、そうした女性の活動というものを、大いにこれから活動してもらえるようにしていきたいと考えております。

それから、特に御指摘がございました郡上市内の、いろいろと今例に出されました石徹白地域であるとか、小川であるとか、あるいは小那比であるとかいろんなところで、これは危機感と背中合わせの住民の皆様の御努力だと思いますけれども、本当に一生懸命やっております。そういうことで、御指摘になりました、現在国の方で財政的な後押しもしてくれるというようなことで、集落支援員とか、あるいは地域おこし協力隊というような制度がございまして、こうしたことを活用している自治体が、例えばこの近くでも高山市の高根等では女性2人の集落支援員の活用というようなことが話題になっておりますが、郡上市としてもこうしたことを検討してまいりたいと思っております。事務当局の方にも集落支援員、あるいは地域おこし協力隊の活用を検討してもらおうようにということで指示をしておりましたやさきでございましたが、22年度は岐阜県の方の一つのこういった地域活性化策で、地域頑張り隊という地域のサポートをする人材を派遣する事業が発足するようございまして、これが郡上市の明宝の二間手地区あたりをモデルにして1名、岐阜経済大学に委託されている事業ですが、そういったものを派遣したいというような御意向をいただいておりますので、まずは明宝二間手地区の地域頑張り隊、こうした人材派遣というようなものを一つの突破口にしながら、この事業につきましては郡上市としても宿舎の提供等で十分協力をしながら地域の皆さんとうまくやっていただけるように活用してまいりたいと考えます。

(21番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ありがとうございます。

時間というものは早いものですから、あと5分ということのようございしますが、最後に新市計画について通告しておりますので簡略にやりたいと思うんですが、この件については昨日古川議員の方から十分質疑をされまして、新市計画の進捗率についてはいつまでもいろいろ論議されてきた経緯があります。いわゆる格差があるんじゃないかなという衆意でございしますが、しかし22年度の予算編成に当たりまして市長の方で相当鋭意努力されまして、何とか均衡を図りたいという形でその格差が縮小されておると。これは積極的に評価したいと思うんでありま

すが、私は一つ市長に要請したいんですが、市長は絶大な権限を持ってみえるんですね。部下もあるわけですから、政策を実現しようと思えば、市長の御判断というのは非常に大きなかぎになるわけです。それはややもすると格差があろうと何であろうと強力にやられれば推進できるということもあるんです、議会のチェックが弱いと言われればそれまでですが。そういうように偏重する事業実施については、市長としては極力公平原則で。郡上市の一体化のために合併したわけですから、合併効果の上がるような、広く利益の図られるような重点施策に従いまして、選択と集中ということは言われますから、予算配分をしていただくように特段のお願いをしておるんですが、この点に関しまして市長の考え方を。地域の方へ我田引水というようなことは決して権限でもってやられないように特にお願いしておるわけですが、そういう点について御答弁いただきたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 新市建設計画の今後の具体的な執行に当たりましては、私は郡上市全体の立場に立って真に必要な事業を行うと。やりたい事業はいっぱいあります。しかし、入るをはかりて出るを制するという形で財政運営をしていかなければいけませんので、どうしてもそこには、10年間の期間内にはできなくて待っていただかなければならないというものもありますし、それから、当然戦略的に郡上市全体の扶養のためにはやらなければならないというものもあると思いますので思い切ってやりたいと思いますが、しかし郡上市全体の立場に立って行うということを常に心がけてやってまいりたいと思っています。

(21番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） ただいま市長の方から適切な御答弁を賜りました。いよいよ合併10年を迎えるわけですから、合併の成果がいかに出るかというのが非常に合併した責任もございます。市民の皆様方に絶望感を抱かせないような、とにかく市長にきめの細かい御配慮をいただいたことは事実でございますから、そういう精神をあくまでも貫いて、よりよい成果が上がるように私は期待申し上げまして、ちょっと時間が早いようございしますが、以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（美谷添 生君） 以上で、金子智孝君の質問を終了します。

---

#### ◇ 鷺 見 馨 君

○議長（美谷添 生君） 続きまして、5番 鷺見馨君の質問を許可します。

5番 鷺見馨君。

○5番（鷺見 馨君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして

質問をしたいと思います。

厳しい行財政の中で広い区域を非常に細かに行政のかじ取りをされまして、新年度の予算が審議されておるところでございます。大きな成果があるということも感謝を申し上げながら、さらに市の発展のために質問を申し上げ、提言をしていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。関係部長さんを初め市長さんによろしく申し上げます。

一つは雪対策でございますが、今期の冬は非常に記録的な豪雪でございまして、特に北部におかれましては大きな被害もあったかと思えます。住民にとりましては日々不安、自然の厳しさ、あるいは貴重な体験もありました。その中で、除雪車などの対策費もかさみ、今後の課題や教訓もたくさんあったかと思えます。しかし、行政のよき対応と関係機関の業者の御尽力、協力もあって、大きなトラブルもなく、全体的には評価されるものと思えます。市民の皆さんには、現状を知り、理解をいただきまして、官民一体協力体制を構築されまして、快適な冬期が今後迎えられるように思うのであります。

そこで、住民からの要望もございまして、その点につきまして対策とか課題、要望につきまして、担当部長さんを初め市長さんに改めてお伺いするところでございます。

一応箇条書きにしておりますが、10項目ほどございましてけれども、取りまとめて御回答いただければ結構かと思えます。

その一つが、まず記録的な大雪の実態、被害状況、冬期の除雪対策費の関係。

二つには、国・県・市道の除雪の体制方針でございます。オペレーターとか技術・技能の指導の方法。

三つ目が、流雪溝や水路・道路、避難所関係の管理・活用でございます。特に流雪溝関係はいろいろな課題があったように思いますので、住民とのタイアップをよろしくお願いしたいと思うところでございます。

四つ目が、市街地融雪施設の改良・新設でございます。これをさらに推進してほしい、あるいはまちづくり関係の予算もありましようから、対応をお願いしたいと思えます。

その次が、国道・県道除雪時の迂回道路の活用ができないか。例えば、新雪が降った場合に早期に対応するために、国道をやる場合は、白鳥の大中地区は特にそうでございますが、白鳥・板取の県道を迂回道路として活用することが難しい関係があるようでございますが、これを何とかできるようにお願いしたいと思えます。

次が、通学歩道関係の優先的な除雪方法。

続きまして一般の家屋とか建物、そういう施設が建設時に、道路へ雪が落ちたり、あるいは川へ流すような格好の方法もとってあるところもあるようでございます。これが一つの被害のもとにもなった点もあるかと思えますが、今後そういう対策時の指導をどうするかお伺いした

いと思います。

また、全般的には非常に大きな除雪費がかかっているようでございますけれども、今後におきましてはもう少し除雪費の節減対策が講じられる方法がなかろうかというような検討でございます。

続きましては、地域住民との協力・支援体制が、防災とか支援・協力の組織、事前研修、郡上精神の住民意識の啓蒙とか高揚関係の指導ができないかということでございます。今後におかれましては、業者が減少するとか不況対策とかいろいろなことがございまして除雪の対応が非常に難しいというようなことでございますが、こういう点につきましてお伺いをしながら御所見を伺いたいと思いますが、建設部長さんを初め担当者によろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（美谷添 生君） 鷲見馨君の質問に答弁を求めます。

井上建設部長。

○建設部長（井上保彦君） それでは、鷲見議員の御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

まず最初の雪害の状況でございますけれども、人的な被害といたしまして、消防署の方で搬送した分でございますけれども、八幡・大和・白鳥・高鷲町におきまして雪おろし作業中の落下が8件、落雪による被害が2件、それから除雪作業中の事故が3件ということでございまして、白鳥町におきましては残念ながら1名の方が亡くなるという事態が起きております。

続きまして公共施設関係でございますが、これにつきましては、7地域すべてに及んでおりますけれども、25施設におきまして、雨どい、あるいは屋根がわら、フェンスなどの被害が出ております。幸いにいたしまして、これらの被害は小規模なものでございました。

続きまして住宅への被害でございますが、これにつきましては、先ほど御指摘もありました流雪溝への排雪によりまして、そこから水があふれたということで、八幡・大和・白鳥におきまして床上浸水が4件、床下浸水が8件、また店舗への浸水が1件ございました。またこのほか、車庫等の倒壊が2件、それから大和・白鳥・高鷲・美並・明宝におきましてパイプハウスの全壊9件、破損が3件ということでございます。八幡町におきましては、このほか畜舎が倒壊いたしまして、そこに18頭の牛が入ってございましたけれども、4頭が死亡、6頭が廃用となりました。

続きまして、除雪の対策費でございますけれども、2月末の見込みで確定ではございませんので若干数字は動きますけれども、国交省が管理しております国道でいいますと、約2億1,300万ということで前年度の2.6倍になっております。それから、県管理の国道・県道、いわゆる郡上土木の管内でございますが、4億2,100万円で前年度対比2.5倍となっております。郡上市におきましては、先般、専決を認めていただいたわけですが、最終的には5億1,000万程度になろうかと思っております。これは前年の4.2倍に相当する額でございます。

それから、除雪の対応・課題等でございますが、まず業者の選定ということでございますが、国道と市・県におきまして若干の違いがございまして、国道におきましては一般競争入札によりまして業者を選定されておりますが、しかし最近いろんな事情がありまして応札者も少なくなっておりますし、中には不落になることもあるようでございます。また、県道・市道につきましては、前年度の実績に基づきまして基本的には同一業者へ委託をしております、毎年シーズン前に業者を集めました除雪会議を実施いたしまして注意事項等徹底を図っております。特に、市道につきましては路線延長も長く、業者数も多いことから、各振興事務所単位で会議を実施しておりますが、今シーズンにつきましては、先ほども御指摘がございましたように、短時間で大量の降雪があったということで、除雪作業に時間が多くかかり、また除雪したすぐ後から積雪があるというようなことから、すぐ圧雪状態になってしまうなど、皆様に大変御迷惑をおかけして申しわけなく思っております。それで来シーズンに向けましては、今回の反省・課題を踏まえまして、適切な除雪ができるように対応していきたいと思っております。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

一方、建設業界を取り巻く環境は年々厳しくなっておりまして、建設業者の減少も見られて、除雪の委託業者数ですが、平成19年で102社ございましたが、今シーズンは94社と減少をしておりますし、また近年、作業の過酷さ、あるいは除雪機械を除雪以外の土木作業に使用する頻度が少なくて機械の維持管理経費が大きな負担となることから、除雪作業の辞退を希望する業者がふえているのも事実でございますが、しかし建設業者の皆さんの地域貢献といった使命感から、まずは現体制が維持されているのが現状でございます。このようなことから、今後は市有の除雪機の増強、あるいは稼働日数が少ないために除雪機械の維持経費がなかなか捻出できないというような年もあることから、除雪待機費の一部補助等についても今後検討していかなければならないと考えております。

それから通学路、流雪溝等の関係でございますが、市民生活や産業、緊急時の対応など、影響の大きい主要幹線道路を第1優先としまして、支線道路、集落内道路を優先に考えております。また、歩道除雪につきましては通学路を優先しまして、学校の始業時間に間に合うよう除雪をしておりますけれども、特に歩道用の除雪機につきましては除雪のスピードが遅いというようなこともあり、降雪の多い時期には間に合わない場合も出てございまして御迷惑をおかけしたこともございます。今後は早く除雪ができるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

なお、一部地域におきましては、市有の歩道用の除雪機を貸し出したしまして、地域の皆さんで子どもたちのために除雪していただいているところもあることから、先ほどの除雪経費の軽減等も絡めまして、こうした取り組みについて地域の皆様方の御協力をいただきながら推

進をしていきたいと考えております。

続きまして、流雪溝の管理についてですが、今回も、先ほど言いましたように、流雪溝から水があふれて浸水するというような被害が出ております。市といたしましても、側溝、あるいは流雪溝の整備は行っておるわけですが、完全な整備となりますと時間、あるいは財源が大変かかりますので、各地域、あるいは流域ごとに適切な排雪のルールづくり等が必要かと思っておりますので、これもまた地域の方々と検討していく必要があろうかと考えております。

それから、融雪装置の改良・新設等の関係でございますが、特に白鳥町におきましては以前より、国道・県道を含めまして幹線の道路に消雪パイプ、約2.5キロほどございますが、これを設置し、また流雪溝の整備とあわせて克雪対策が実施されてきたところでございますが、合併後におきましても、平成19年度からのまちづくり交付金事業におきまして、白鳥町におきましては、花吹町の側溝整備や消雪パイプの改修、あるいは長兵衛川の泉町線横断部分の河積確保工事、それから栄町水路の整備、そしてことし、22年度からは、泉町線の消雪パイプの再整備、あるいは長兵衛川の下流部に狭隘箇所がございますが、これの改修等も予定をしております。しかし、一部地域におきまして、御家庭で御使用の井戸水の枯渇等の問題やらパイプの老朽化の問題もありまして、この件については今後検討が必要だと考えております。

それから、国道等を交通どめにして効率的な除雪作業をとということでございますが、これにつきましては有効な手段ではあろうかと思っておりますが、これには道路管理者であります国交省、あるいは県との協議・調整が必要でございますので、これにつきましては今後検討をしていきたいと考えております。

また、除雪作業とあわせて道路沿いの建物の屋根の雪おろし等につきましても、道路除雪と連携して実施をしていかなければならないと考えておりますが、最近が高齢者世帯が増加しておりまして、自身で雪おろしするのがなかなかできない世帯もふえているようなことから、自治会を初め関係の皆様方の御理解、御協力が不可欠ではないかと思っております。いずれにしましても、地域住民の方の御協力をいただきながら協働を進めていかなければならないと思っておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

(5番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 鷲見馨君。

○5番（鷲見 馨君） どうもありがとうございました。

御丁寧な答弁をいただきましたが、厳しい話もございましたけれども、この雪によって住民の方々が互助精神で助け合って協力し合っていくという姿勢もたびたび見まして、そういうことを考えると、とうといことかなと思いました。特に職員の方々が、南部で水害があったときは北部の職員が協力する、北部でこういうことがあったときは南部の職員が行く、あるいは住



民の方々もそういう気持ちがある様子を見まして、非常にありがたいことと思いますけれども、何といたしまして工場誘致の関係やいろんなことがございまして、雪によってイメージが悪くならんようにというようなことも思ひまして、克雪、親雪、融雪、そして利雪ということを念頭に置きながら市長の中でも対応してほしいと、こんなことを申し上げておきます。どうもありがとうございました。

それでは、2点目につきまして質問しますが、ちょっと都合によりまして第1番目は後回しにさせていただきたいと思ひますので、御了解をお願いします。

2点目は、郡上市における国保白鳥病院の果たす役割というように掲げておりますが、郡上市には南部に市民病院、北部に国保白鳥病院の二つの市立の病院があります。市民病院は、赤ちゃんにやさしい病院の認定を受けられまして、市内の周産期医療を一手に引き受け、さらに2次医療や救急の病院として重要な役割を果たしておられるところでございます。また、国保白鳥病院は、従前、誕生から終末期までの医療・福祉・保健・介護を一体的に行い、郡上北部住民に安心を提供されております。事情によりまして産婦人科がなくなったということは、住民にとって大変要望の高いところではございます。市内の医療体制につきましては、現在、郡上地域医療確保検討委員会において市全体の医療体制や公立病院のあり方について検討をされているところでございますが、白鳥病院が住民の負託にこたえ、より成果を上げ健全経営を目指すために、次の事項について担当部長、事務局長、市長さんにお伺いをしたいと思ひます。

その一つが、地域住民の負託・要望にこたえるためにどのような事業を展開されておるのかということ。

二つ目が、地域住民が国保白鳥病院に望むアンケートなど、情報収集があればお伺いしたいと思ひます。

三つ目が、平成21年度、今年度の経営状況の見通しはいかがかということでございます。

四つ目は、こうした成果の中で、今後、白鳥病院設立のときの理念は変わらないかどうかということをお伺いしたいと思ひますので、よろしく御回答をお願いいたします。

○議長（美谷添 生君） 酒井白鳥病院事務局長。

○国保白鳥病院事務局長（酒井 進君） それでは、鷺見馨議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の趣旨は、公立病院の役割と、その役割をどのように果たしているかというようなことではないかと思ひますが、そこでまず、地域住民の負託にこたえるためどのような事業展開を行っているかということについてでございますけれども、白鳥病院につきましては、保健・医療・福祉の地域包括ケアを実践しておりますので分野別にお答えをいたしたいと思ひます。

まず、福祉分野でございますけれども、福祉分野の役割といたしましては、医療福祉支援を

行う専門職員を配置しまして、医療を通し、社会的弱者の把握と、その支援を行うため、介護支援専門員や介護施設と協議しながら、要介護独居老人等の方々の退院時における入所施設などの受け入れ先あっせんや相談業務を行っております。また、病院みずからも介護事業として通所リハビリ、訪問介護に対応できる体制を整備しているところでございます。さらに、介護保険に関する相談やケアプランを作成する介護支援専門員も常駐しております。また、社会的弱者の方につきましても福祉部局と連携し、障がい者医療、医療扶助、生活保護等制度の活用のご案内や相談を実施しているところでございます。このようにして、介護保険を含みます福祉事業を推進しているところでございます。

次に、保健分野といたしましては、市民の皆様の健康の保持、予防業務を行うため健康サポートセンターとして、保健師を初め専門職員を配置し、各種健診業務や健康教室などを開催しております。また、市民の皆様がいつまでも健康で生活を送れるよう、健康な暮らしのお手伝いをするメニューとして、エアロビクスとか、それから水中運動訓練、パワーリハビリなど筋力トレーニング事業や、骨コツ教室、健康相談などの健康教室を開催しております。このように健康づくりの支援に当たっているところでございます。

続きまして医療分野といたしましては、診察や検査といった病院の機能だけでなく、患者様が望まれる医療の提供を心がけて、高齢化社会に対応した事業を実施しております。さらに、高齢者の多くの方が希望される自宅での療養を推進するため、訪問介護を実施しております在宅ケアセンターとタイアップした訪問介護ステーションも平成21年1月に開設し、自宅で医療が受けられ、自宅で療養したいとの声にこたえられるよう、訪問診察、訪問看護等の医療体制を整えております。そのほか人工透析なども行っていますし、本年4月からはニコチン依存症の方々のための禁煙外来もスタートさせたいと思っておるところでございます。

続きまして、地域住民が白鳥病院に望むところをアンケートなどを通じて情報収集していればということでございますけれども、白鳥病院といたしましては、毎年患者さんの意見をお聞きし、運営に反映をさせていただいておりますけれども、昨年7月のアンケート結果では、746人の方から回答をいただきました。その中で自由記載していただいた方81人の意見の中で主なものは、職員の患者対応に関する意見が37件、診療体制に関する意見が30件ございました。要望といたしましては、診療体制に関する意見で、診療科の充実要望が11件、うち一昨年休止した産科の再開の要望が5件、耳鼻科・眼科・脳神経科などの要望もございました。また、市と病院の財政状況を危惧し、病院の存続に関する意見も10件ほどあり、医療体制への危機感をあらわすものもございました。今後とも医療のすみ分けや医療連携を念頭に置きながら、科目の充実等を図りたい所存でございます。

次に、平成21年度の経営状況の見通しはどうかということでございますけれども、平成21年

度につきましては、院内に病院改革実行委員会を組織いたしまして、病院改革プランで定めた事項が改善されているかどうか検証し、安定経営に努力をいたしておるところでございます。22年1月末の患者数でございますけれども、入院・外来ともそれぞれ約3%ほど増加をしている状況でございますが、20年度から見ますと経営状況といたしましては若干改善されているんじゃないかと考えております。また、1月末時点での収支見通しにつきましては、赤字幅が20年度よりおよそ6,500万程度縮小し、3,000万ぐらいになるのではなかろうかと思っております。

最後に、今後とも運営理念は変わらないかという御質問でございますけれども、国保病院の役割は、医療・福祉・保健を一体的に提供することでありまして、国保白鳥病院といたしましても、昭和26年の開設以降一貫して市民が安心して暮らせ、心の支えとなる病院をモットーに地域に密着した病院を目指してまいりましたけれども、平成20年1月に医師不足の影響から産科を休止していることで本当に御迷惑をおかけしております。しかし、引き続き改めまして、市民が安心して暮らせ、心の支えとなる病院を理念といたしまして、地域医療崩壊の危機の中にありましても、国保病院として地域医療の充実のために職員一同、日夜を問わず使命を果たしてまいりたい所存でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

(5番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 鷺見馨君。

○5番（鷺見 馨君） ありがとうございます。

経営努力もされまして、21年度の見通しは20年度と見ると3分の1ぐらいの成果があったんじゃないかというようなことでございます。ごらんとおり昭和26年に国保白鳥病院として発足されまして、地域住民の心の支えとして、地道ではございますけれども、健全な経営を目指して頑張っておられるところでございますけれども、まだまだ課題はあろうかと思っておりますけれども、地域といたしましては非常に重要な役割を公的病院として果たしておるんじゃないかと、こんなことも思っております。できれば1円でも黒字が出るように、そういう目標のもとにさらに体制を整えて頑張りたいと思いますが、そこで市長さんの評価がありましたらお伺いしたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。

ただいま、国保白鳥病院の現状・課題等については、酒井事務局長の方から御答弁したとおりでございます。

御指摘もございましたように、国保白鳥病院、大変広い郡上市の市域の中にあって、北部の

一つの拠点病院としての役割を果たしております。現在、病院改革プランにおきまして、市民病院と国保白鳥病院、それぞれ改革プランを策定して努力をしておっていただいておりますし、また今後そのあり方等についても検討をしていくことにいたしておりますので、いろいろと検討してまいりたいと思っておりますが、現在十分、特に北部地域を中心にして重要な役割を果たしているということを念頭に置きながら、今後の問題を考えていきたいと思っております。

(5番議員挙手)

○議長(美谷添 生君) 鷺見馨君。

○5番(鷺見 馨君) それでは続きまして、3点目につきまして質問をしたいと思います。

福祉関係になると思いますが、文化・経済が発展しまして、社会がより広域的・国際的になり、生活が豊かになれば、反面、複雑多様な競争社会になり、不安、不信、高齢、困窮社会になれば、一層福祉事業の重要性が高まると思います。

郡上市も施設関係者の御尽力もあって、つくしの家とか、ぶなの木学園、大和特別支援学校などを初め、身障者、高齢者、介護が必要の人などの活動を積極的に展開されております。市民の皆さん方もこうした内容・趣旨を知ることにより、理解を深め、お互いに元気に励ましてもらって、健常者と共存・共栄、人の痛みのわかるお互いに支え合う心が重要でないかと思われております。郡上の将来の福祉事業をさらに推進するため、次の事項についてお伺いをしたいと思います。

市内の今言いました三つ、四つの主要の各施設の現状と、その成果、今後の課題についてお伺いしたいと思います。

二つ目は、一部その中で社会福祉協議会など指定管理に移行の動きもございますが、そのねらいは何かということがございます。

三つ目が、家族の高齢化により市外で利用される方、あるいは市内施設の将来構想についてお伺いをしたいと思います。

四つ目は、市民と支え合う重要性を考え、福祉のまちを目指してハード・ソフト面をさらに推進するために、触れ合いのまちづくりとか、幸せのまちづくりなどの条例の強化、将来にそういうものがさらに必要でないか、そんなことが思われますが、福祉のまちらしい体制づくりをどうされていくのか4点ばかりお伺いしたいと思いますので、関係部長さん、市長さんによるしくをお願いいたします。

○議長(美谷添 生君) 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長(布田孝文君) それでは、鷺見議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

今、冒頭でいろいろお話しいただきました障がい者の方に対します理念と申しますか、平成7年に国の障害者プランというものができまして、その後、御承知のように支援制度でありま

すとか自立支援法だと、いろいろ障がい者の制度というのは変わってきております。そういう実態の中で郡上市におきましても、御承知だと思いますけれども、バンク・ミケルセンというデンマークの方でございしますが、「ノーマリゼーション」ということを提唱された方でございますけれども、その基本理念をもとにしまして、郡上市の方も優しさとぬくもりのある人々が集う郡上ということで、障害福祉計画という計画を策定させていただきました、18年度に策定し、20年度にはその見直しをしたということで、今、鷺見議員さんのお話がありましたように、市民の方と協働しながら郡上市がどういう障害福祉対策をしていくかというようなことをその中でうたっております。

そういう中で、現在の障がい者の方々の施設の関係でございますけれども、市内には通所施設が8カ所ございます。その8カ所につきましては、民間の施設が三つと、それから市が指定管理をしております事業所が5カ所ございます。主にその施設につきましては、生活介護でありますとか、障がい者の方の就労を継続して支援するということを今していただいておりますけれども、生活介護の方は大体30名ぐらいの方が利用されておりますし、就労支援につきましては約100名ぐらいの方が現在利用をされておるという実態でございます。

それから、そういう中での課題と申しますか、なかなか今は自治体が主体となった施設づくりというのは大変困難でありますから、郡上市におきましては、障害福祉施設整備補助要綱を定めまして、NPO法人でありますとか社会福祉法人の方々が施設整備をするときの支援をしているというのが実態でございます。

それから、ちょっと時間がなくなったので申しわけございませんけれども、介護されておる家族の方が高齢化していくというような中で、障がいの方の不安があるということも保護者の方々からいろいろ聞いてはおります。そういう中で、我々が今努力しなければならないことは、地域はもとより、福祉的な施設の整備ももちろんでございますけれども、地域の障がいにかかわる関係者が連携をとりながら、さまざまな情報を得ながら就労を含めて支援をしていくということがソフト的には大変大事なあとと思っております。そういう意味で申しますと、今、最後にお話がありましたように、福祉のまちづくりと申しますか、触れ合いのまちづくりの条例でありますとか、そういう理念をもっともっと住民の方々と一緒に共有するようなものをこれから一緒になってまた作り上げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(5番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 鷺見馨君。

○5番（鷺見 馨君） それぞれ大変適切な御回答をいただきまして、まことにありがとうございました。

時間も多少あるようでございますけれども、以上をもちまして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（美谷添 生君） 以上で、鷺見馨君の質問を終了しました。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は、11時5分再開をいたします。

（午前10時49分）

---

○議長（美谷添 生君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時05分）

---

#### ◇ 田代 はつ江 君

○議長（美谷添 生君） 3番 田代はつ江君の質問を許可します。

3番 田代はつ江君。

○3番（田代はつ江君） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

「安心・安全・活力・希望」の理念のもと、新年度予算が示されました。人に優しいまちづくりという面からも多くの事業を予算化していただき、弱者にとって、また子育て世代、ひいては女性にとって優しい予算とっております。

最初に、今、子宮がんは予防の時代へということで質問をさせていただきます。

年間約1万5,000人の女性が発症する子宮頸がんは、60歳以降に増加するほかのがんと異なり、20代から発症して30代でピークを迎える若い女性に多いがんです。しかし、検診で早期に発見すれば治癒が可能であり、妊娠や出産にもほとんど支障はありません。しかも、昨年10月に厚生労働省が予防ワクチンを承認し、12月には発売がスタートしたことで、唯一予防が可能ながんとなりました。ところが、この予防ワクチンの接種費用は、1回のワクチンの価格が1万2,000円、それを最低3回は接種する必要があるため、3万6,000円と高額になります。これを受け、予防ワクチンへの公費助成を表明する自治体が全国に徐々に広がっています。具体的には、中学進学祝いワクチンとして、中学校進学者の女子を対象に必要とされる3回分のワクチン接種費用が無料になるところもあります。さらに、小学校6年生から中学校3年生の女子を対象に全額補助を検討しているところもあります。接種の効果として、12歳の女子にワクチンを接種した場合、がんの発生を年間約73.1%減らせるとの試算もあります。子宮がんの発症は、20代後半から上昇し始め、30代女性がピーク、がんとは無縁だと思っている年代の女性を突然襲うことがほかのがんと異なる大きな特徴です。冒頭に申し上げましたように、日本では現在、年間約1万5,000人の女性が発症しております。そして、この子宮頸がんにより亡くなる方は

年間約3,500人、毎日約10人の女性のとうとい命が失われていることとなります。この現状に対し、世界100ヵ国以上で使用されている予防ワクチンの接種スタートはまさに朗報であります。一人でも多くの方が長期の安心をつかめるよう、郡上市として公費の助成を検討していただきたいと思えます。

○議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） ただいま田代議員さんから女性の子宮頸がんの予防接種ということで御質問がございましたが、そのことについてお答えさせていただきます。

まず、郡上市の状況といえますか、田代さんもいろいろお話をされていましたが、郡上市で子宮がんで亡くなられた方でございますが、平成16年から19年の4年間でございますけれども、残念ながら8名の方が亡くなられておられます。しかしながら、統計上でありますけれども、標準化死亡比という言い方をしておりますが、全国を100だとするならば、郡上市の方は83.8という数字ではありますから、若干全国で亡くなられた方よりも低い数字となっておりますというのが現状でございます。

それから、罹患の状況でありますけれども、財団法人がん研究振興財団というところが公表した数字でありますけれども、40歳以上の罹患率が減少傾向であるのに反しまして、先ほど言われましたように、20歳から30代の方が非常に増加しておる、さらに35歳から39歳が最も高くなっておるという状況でございます。そういう中で、ヒトパピローマウイルスというHPV予防ワクチンという言い方をしておりますけれども、先ほどお話しされましたように、昨年10月に薬事法により承認がされたということは承知をしておりますが、ただ予防接種法上、任意接種ということで、国が示しますががん検診等の方針等も含めましてまだ検討がされておると。薬そのものを検討じゃなくて、効果ということを検討されておるということをお聞きしております。

それから、この接種は3回必要だということで、予防効果が今のところ7.3ヵ年と非常にまだ短くて、この辺につきましても追跡調査を今しておるということでおっしゃっております。

さらには、このHPVにつきましては15種類ほどのがんがございまして、このワクチンにつきましてはHPV16型・18型に起因する子宮頸がんの有効だということを言われておられて、あとほかにまだ13種類ほどあるわけでございますけれども、そういう状況ということですが、ただ20代・30代に限りますと、このHPV16・18型が70%から80%ということで非常に大きな率を示しておるということでもあります。

さらに、今、費用のこともお話がありましたように、このワクチンにつきましては、若干医療機関によって異なりますけれども、保険適用外ということで医療機関によって違うということでございますが、今お話がありましたように1回1万5,000円程度の料金がかかるということで、3回接種すると4万から5万という経費がかかると。郡上市内におきましても既に五つの

医療機関では接種されておりますけれども、まだまだ実績は非常に少ないということで、その中でも2機関だけに患者さんがかかれたということでございます。

それで、これからの要望の中で公的補助ということでありましたけれども、郡上市につきましては、冒頭にお話がありましたように、予防接種関係でも年間5,000万円ほどの予算を投入させていただいております。このことは市民の皆さんの健康維持に努めているというふうに御理解をしていただきたいと思ひますし、新年度につきましては日本脳炎ワクチンの3歳児接種の勸奨を初めまして、それから2ヵ月から1歳未満児を対象にヒブワクチンの公費助成も開始するというので、徐々に予防ワクチンの公的補助も開始をしておる状況でございます。それで、今の子宮頸がんにつきましても、先ほど御説明させていただきましたように、さまざまな点で有効性も確認しておりますけれども、まだ始まったばかりということもございまして、さらに国でありますとか県下のほかの市町村の動向も見ながら検討をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

なお、予防ワクチンもさることながら、子宮がんの検診ということを見ますとまだまだ郡上市の方も低い状況でございますので、できるだけがん検診の方も受けていただきたいということをお願ひいたします。

(3番議員挙手)

○議長(美谷添生君) 田代はつ江君。

○3番(田代はつ江君) ありがとうございます。

検診はもちろんこれからもPRをして、皆さんが受けられるように予防に努めてまいりたいと思ひます。

なお、今おっしゃいました子宮頸がんのワクチンにつきましては、自治医科大学のさいたま医療センターの産婦人科の先生がおっしゃってみえるんですけども、まだ国内ではワクチンの開発を検討しているということが、国としての子宮頸がん予防ワクチンの公費助成についての早期実現の前提として、こういう開発中であるということをおっしゃるんですけども、国内のワクチンの開発は、これから臨床試験に取り組む上で使用できるまでには10年から15年以上はかかるということで、とりあえず国内ワクチンの開発を推進しながら、現在世界じゅうで使用されているすぐれたワクチンを早期に使用してほしいと先生がおっしゃってみえるという談話も出ておりましたので、この点も徐々に御理解をお願ひしたいと思ひます。

次に、もったいない運動ということで質問をさせていただきます。

地球環境の保全に貢献した人を顕彰する京都地球環境の殿堂に、アフリカのワンガリー・マータイさんが第1回の殿堂入りをしたとして表彰されました。マータイさんは、気候変動はすべて人間の問題で、私たちはこの小さい地球にともに住んでいるのだから地球の温暖化防止へ



取り組まなければいけないと世界じゅうの人々に訴え、もったいない運動を起こし、行動することの大切さを教えてくれました。資源には限りがあります。工夫して上手に使いリサイクルして、またものづくりをしていくという循環が大切だと思います。温暖化で氷が解け始め、動物たちの生きる環境も崩されつつあります。不必要なものとして使い捨てをしてきた報いが、今結果としてあらわれてきているのだと思います。地球を守るため私たちのできることから取り組む運動は、ここ数年少しずつ定着してきました。特に各家庭においては、節約することが即数字となってあらわれることから、賢い主婦は、もったいない運動の大臣に任命されてもいいほど積極的に推進しています。

省エネ運動で私自身がいつも反省することがありますが、家庭でできても一たん外に出るとなかなかできないものがあります。そのくせ、とても無駄だなあとすることもたくさんあります。例えば、確定申告の時期になると市役所から送られてくる市民税の申告書などは、封筒の中に説明書が家族の分それぞれに入っています。1家族1部で十分です。書類のごみも減ります。家庭だったらこんなもったいないことをするでしょうか。市役所を初め公共の場でも、自分の家だったらどうするだろうと無駄の点検をすることも大切なことではないでしょうか。

ここではLEDの電球の普及について提案したいと思います。一般の家庭用電球は現在LED電球が市販されていますが、価格が約2,000円から5,000円と従来の白熱球と比べて高いため、まだまだあまり普及していません。LED電球は白熱球と比較して消費電力は約8分の1、寿命は40倍の4万時間と言われており、将来、壁内に敷設した昇降照明装置方式も実現されると予想されています。交通信号機でも省エネ用のLED方式への改善が行われたところもあります。郡上市としても庁舎等へ徐々に導入され、地球温暖化防止に取り組んでいただきたいと思っています。

なお、これにつきましては、新年度の環境問題に対応した基金活用事業で児童館の照明機器にLED灯を導入されているとお聞きしましたので、さらなる取り組みについてお聞きしたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 大林市民環境部長。

○市民環境部長（大林茂夫君） ただいま、もったいない運動と絡めてLEDの振興ということで提案をいただきました。

もったいない運動につきましては、郡上市の環境団で「もったいない、その心がけが地球を救う」という標語を掲げて活動を行っているところでございます。「もったいない」という言葉は、ものや資源を大切にする思いから出た言葉ということで、その精神のもとでものを大切にしてごみとして出さない、いわゆる4Rの取り組みによって資源循環型の社会を目指すこと、また資源・エネルギーを浪費しないライフスタイルにしていくということが地球温暖化防止に

つながるものであり、市民の皆さん一人ひとり心がけていただきたいということでありますし、市としても啓発運動を進めてまいりたいということを思いますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

それから、LED電球の件では、きのうもニュースでやっておりましたし、けさも新聞で見ました。東芝が、一般の白熱電球は製造中止をして式典をしたというようなこと。それから、2008年に当時の甘利経済産業相が、12年までに国内での製造販売を中止する方針を表明というような記事があります。これは中日新聞に載っておりました。LED電球におきましては、議員おっしゃるとおり、消費電力が8分の1、寿命が40倍ということで非常に省エネの観点からも、また若干高いですけれども、コスト面から計算してもいいということで、交換をした方がいいということがあります。これは評価があります。しかし、公共施設におきましては、見えるところはほとんど白熱球はないと。現状は電球型の蛍光灯ということであります。それから蛍光灯でいくと、今、球をかえるだけで器具をかえなくてもいいものが開発されて販売をされておりますけれども、これも数万するというので、かなり高いということでは、省エネ的には半分ぐらいになるけれども、コストからいくとまだ高いだろうということがございます。そんなことで、今後普及が拡大していけば価格の方も安くなってくると予想はされるところでございますが、公共での使用が求められるところでございまして、今後照明のLED化を温暖化対策の一手段として進めることが肝要であると思っております。

市町村は、地球温暖化対策推進法という国の法律に基づいて地方公共団体の実行計画の策定が求められているところでございますが、郡上市においては22年度に2期目のCO<sub>2</sub>排出削減計画を立てるということにはしておりますが、このCO<sub>2</sub>削減のためには、今までは照明などの電気の使用削減とか、それから燃料の使用削減といった単なる使用制限をやってきておりますが、それだけじゃなく、今後は照明のLED化も含めて、太陽光発電の設置とか、施設の省エネ機器への買いかえとか、そういった根本的な対策も必要になってくるということで、市役所全施設、また部署を挙げての取り組みにより地球温暖化防止対策を進めてまいりたいと思えますし、また家庭や事業所に対してもCO<sub>2</sub>排出削減の啓発を行っていきまして、また御協力をお願いしていきたいということで思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

(3番議員挙手)

○議長(美谷添 生君) 田代はつ江君。

○3番(田代はつ江君) ありがとうございます。

LED電気に限らず、地球温暖化防止には私たちができることがいっぱいありますので、そういうことを心がけていきたいと思えます。

○議長(美谷添 生君) 山田総務部長。

○総務部長（山田訓男君） このもったいの中で例えとして、15日まで実施しました確定申告の折に、あらかじめ事務局の方から届けております申告書の手引きのことで一考すべではないかという御指摘をいただきました。

このものは全対象者に1枚ずつ、おっしゃいますように配らせていただいております。といいますのは、表の方が記載に当たっての注意事項、それから裏面に控え、あるいは下書きというところで使っていただけるようにということから配らせていただいております。それと申告そのものが、一人ひとり手にとっていただいで見ていただきたいという願いも込めての配布にしております。これは合併に当たっての協議の中で、こんなような形で今に来ておるといこととでございます。ただ、議員おっしゃいましたように、人によりましては年金のみの所得の方であるとか、あるいは給与の関係で年末調整を既にやられたという方にありましては、毎年そんなに変わるものではございませんから、手引きそのものがもったいないなということをおられることもやむを得ないことではないかなということも感じてございます。今年度、こういう形でもう済んだという実情の中ではございますので、次年度へ向けて、他市のこの種の扱いも確認する中で市としての工夫もしていきたいということをおもってございますので、よろしくお願いをしたいと思ひます。ありがとうございました。

（3番議員挙手）

○議長（美谷添 生君） 田代はつ江君。

○3番（田代はつ江君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移りたいと思ひます。就職氷河期ということで質問をしたいと思ひます。

新しい年の明けた平成22年1月10日、郡上市の成人式が北部・南部の2会場で盛大に行われました。二十を迎えた591名の若者のあふれんばかりの笑顔が会場を埋め尽くし、久しぶりに顔を合わせた友人との再会を楽しんでいました。その光景を見て、この笑顔をずっとずっと忘れずに頑張りたいと願わずにはいられませんでした。会場の外では郡上ケーブルテレビのスタッフの皆さんが新成人の一人ひとりにマイクを向け、インタビューされた様子が後日放映されたのを見て、うれしくなったのは私一人ではないと思ひます。それは、将来郡上市に住みたいと思ひますかという質問に、多くの若者が「戻ってきたい」「もちろんです」と答えていたことです。美しい山と川、自然の織りなすふるさとのよさは、この地で生まれたものの永遠の誇りなのです。進学のため、就職のため、学校卒業後ふるさとを離れる人は多くありますが、その若者の一握りの人でもふるさとへ戻り、郡上市発展のため頑張りたいと語ってくれるのはすばらしいことだと思ひます。武田節の中に、「人は石垣、人は城」とあります。さらに、まさに人材の陣列が陸続と続く郡上市の未来に希望の光を見出す思ひですが、郷土を愛する若者

がふるさとへ戻るときにぶつかる壁もまた大きく立ちはだかっていると心配するのも私一人ではないと思います。働く場所が少ないことに加え、住宅問題があります。積極的な企業誘致に市長みずから汗を流してみえることはお聞きしておりますが、地産地消を生かした農業と商業の発展でもまだまだ夢は膨らみそうな気がします。雇用問題・住宅問題ともに、若者に限らず郡上市に住みたいと思ってみえる人のニーズにこたえられるべく対策を今後市としてどのようにされるかお聞きしたいとともに、就職氷河期と言われる今年度、市内の高校卒業者の就職状況の全体と市内における就職状況をお聞きしたいと思います。あわせて2月1日より新規入居者募集が開始された白鳥住宅の申し込み状況もお聞きしたいと思います。

なお、この質問に関しては、昨日の予算特別委員会での分科会の報告の中に、旧来の入居者が28戸、2月の新規申し込みが14件あり、今後も期待はしているとの説明がありましたので、内訳としてUターン者の申し込みがあったかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 田中商工観光部長。

○商工観光部長（田中義久君） ただいまの御質問、4点ほどに分けてお答えを申し上げたいと思います。

初めに、雇用対策でございます。

ただいまは就職氷河期と表現されましたが、こうした厳しい社会・経済情勢の中で、郡上市では国の制度を最大限活用させていただきまして、緊急雇用、ふるさと雇用の二つの事業におきまして、平成21年度には合計52人の雇用創出を実現することができました。新年度におきましては今のところ16人でございますが、追加対策もありますので、最終的には30人規模まで膨らませていきたいと考えておるところでございます。また、平成20・21年度に行われました国の緊急経済対策による経済危機対策、あるいは先般のきめ細やかな臨時交付金、こうした対策事業は市の総額で約34億円に上ります。うち土木・建設・建築関係は約76%、25億8,000万円となっております。経営指標の分析では、この業種の人件費割合は約23%とされておりますので、こうした事業を通じまして、郡上市に当てはめると129人の雇用創出効果があったという計算になります。もちろん、そのほかに経済波及効果はありますし、あるいは一方では公共事業の縮減ということでいろいろ要素はありますが、ただいま申し上げたような効果を導く出すことができたということで、今後とも国・県のこうした対策事業、それから市の独自の取り組みをもちまして雇用対策を精いっぱいやっていきたいと考えております。

次に、市内の高校卒業者の就職の状況でございます。

郡上市といたしましては、雇用対策協議会という組織がありますが、ここと連携をいたしまして、未来塾といいまして、高校生の在學生に、市内の企業の経営者、あるいは幹部の方に来ていただきまして、郡上における企業の御紹介、あるいは実際に企業を訪問していただくとい

うこと、あるいは郡上の企業のガイドブックをつくってお配りして周知・PRを図っておるところでございます。

そこで、今期の就職状況ですが、二つの高校の卒業生は411人であります。うち就職希望者が103人、3月11日現在、内定率は99.0%までおかげさまで来ておるということであります。内訳を申し上げますと、両校で県外への就職が20名、それから市外の県内が27、郡上市内が55人ということになっております。昨年対比をしますと、ことしは非常に厳しかったので途中で変えられた方もあるかと思えます。そういう方もあるんであろうと思いますが、去年は就職が107人でした。ことしは103人。それから、市内への就職が去年は53人、ことしは55人ですから、おおむね昨年並みの実績までようやくこぎつけたという感じを持っております。市内の企業経営者の皆様、あるいは就職に携わられた関係の皆様の御尽力に感謝をしておるわけでありませう。

実は、昨年11月時点では就職内定率が70%台ということで、極めて厳しい状況がありましたので、急遽、雇用対策協議会臨時会を招集しまして、対策を協議し、会員企業さんに向けまして、地元企業におかれましては、地元の子どもの採用にぜひ御協力をいただきたいという要請を市長名と商工会長名でお願いいたしました。その後、年末から年明けにかけて製造業を中心に求人がふえてきたという状況がありまして、それで7割台から今日の100%に近い数字まで来ておるといふことになりますので、高校の進路指導部の先生方も、こうした対応が大変よかったと、うれしいというふうな反応を得ておるところであります。

それから、今回新たに取組んだことといたしましては、高校卒業後の皆さん、例えば大学在学中の方に情報をどうやって送るかということが難しいわけです。特に個人情報保護の観点もありますので、住所・氏名がなかなか入手できない時代であります。そこで、今春卒業生にこの旨の了解を得られるように高校と提携をして、今後はこの名簿を入手して、郡上を離れられた方にも就職情報・求人情報をお送りし、また要望をお聞きしていきたいと、こういうふうな改善といいますか取組みも行っておるところでございます。

以上のような、現場でできることを着実に積み上げながら、全体的には今般取りまとめました商工振興ビジョンの目指す姿、当面は郡上の強みを生かした内発的産業の創造へ向けてということに向けまして実現していく努力を強めてまいりたいと思っております。今から20年近く前には、郡上じゅう、7ヵ町村が頑張られまして、今ある第三セクター、温泉もスキー場も多くそのころつくられたことがありますが、あのときの情熱を傾ければ、田代議員さんが言われたように、商工観光、それから農林水産を含めて業を起こしていくこともできると思えます。そういうふうな議論も現在出ております。昨年来、地元の企業の構造改革へ向けて、創業支援へ向けた取組みとしての融資制度の抜本的な改革、保証料補給を組み込んでおります。それ

から、事業所の貸与等の制度もつくっておりますので、こうしたものを総動員しながら、特色ある企業誘致、それから創業と経営革新の御支援、さらには今取り組もうとしておりますが、コミュニティビジネスをきちんと仕事化していくと、そういうことを商工会の役職員の皆様とともに、総動員しましてみんなで高めていきたいと思っておりますので、いろいろと御指導をいただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

それから、最後の御質問ですが、白鳥の雇用促進住宅ですが、お話のように2月からは郡上市市有住宅、郡上市の白鳥住宅として名称変更し、運営をしておるところであります。建設部の所管であります、あわせて御答弁申し上げたいと思っております。

既存の住宅が、昨日の御報告でもありましたように28戸ありまして、昨日14戸と申し上げておりましたが、その後、2月以降、3月に入りまして追加がありまして、現在新規で17戸の入戸でありまして、合計42戸となりました。しかし、まだ38戸あるということですので、この春の新しい入居も受け入れていける体制ができております。

なお、ただいま申されました新規U J I ターンの入居は3戸ありますので、御報告を申し上げます。

以上ですが、各方面につきまして御指導いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(3番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 田代はつ江君。

○3番（田代はつ江君） ありがとうございます。

詳細にわたって御説明いただきましたので、再質問を用意しておりましたけれども、時間の関係もありますので一つだけお願いをして終わりたいと思いますけれども、きのうもお話になりましたように、企業誘致を行う場合には雇用の場をつくるのに制約が多いというお話がありまして、企業が求める人材が育つ環境づくりが大切であるということをおっしゃいましたので、これをまた課題としてお願いいたしたいと思えます。

では、最後の質問に移りたいと思えます。過去の災害を踏まえての教訓についてということで御質問をしたいと思えます。

暖冬と言われたこの冬の予報は見事に外れ、カメムシ君の大量発生は、昔からの言い伝えどおり大雪に見舞われ、来る日も来る日も雪かきに明け暮れた冬になりました。災害は忘れたころにやってくると言われますが、先日も南米チリでマグニチュード8.8の巨大地震が発生し、北海道から沖縄の太平洋側各地に津波が到達し、52万人に避難指示が出ました。幸い津波による人的被害はありませんでしたが、チリにおいては800人を超える多くのとうい命が犠牲となりました。郡上市において記憶に新しい災害では、平成16年10月の23号台風が大きな被害を

もたらしたことです。八幡町穀見が冠水し、美並町ではさらに大きな冠水被害が発生しました。この折は吉田川の異常増水で、長良川の増水は比較的穏やかでありましたので、もし両域で異常増水があったと思うとぞっとするところです。市においては、毎年9月に防災訓練が行われ、各自治会においても自主防災組織の訓練が展開され、万が一の備えを確認し合っていますが、実際の災害となると果たして行動できるのかと大きな不安が否めないところです。私たちの子どものころは、台風情報も今のように早くから詳細に流れませんでした。特に台風への警戒心は強く、各家々では雨戸を閉め、はりを入れ、台風に備えたことを記憶しております。また、お年寄りからは過去の災害経験から、何々岩が見えんようになったら逃げないかんとか、雨降りにはあそこは絶対に通ったらいかんとか、具体的な注意話をよく聞かされました。現在では、家屋にアルミサッシが入り多少強度を増したとはいえ、あまりにも無防備が否めず、お年寄りからの注意話も耳にすることがなくなりました。昔は用心もしていましたし、家族も多かったのが、今では高齢者が多く、また核家族化しています。果たして適切な行動がとれるのでしょうか。

そこで提案ですが、昔のお年寄りの役割を自治会等がお年寄りにかわって世話をやく体制、防災世話役づくりが必要だと思います。その意味では、実際に地域の防災組織ができていますが、万が一の場合の判断材料となる災害経験度も浅く、参考となるデータ等も持ち合わせていないのが実情だと思います。昨年の災害事例として兵庫県の佐用町等を見ておりましたが、市の避難勧告を受けてからでは時既に遅しという感がします。日ごろから地域での危機意識を高め、具体的な防衛策を持っておくことが不可欠だと思います。実際、穀見地区の方は、何を目安に避難すれば23号台風の二の舞を踏まずに済むのでしょうか。23号台風の経験データでは、例えば稲成橋の警戒水位が何メートルになったときに穀見地区は冠水したのでしょうか。何々橋で水位が何メートルになると何々地区は冠水するというシミュレーションを、ぜひ郡上市の全地区で実施していただき、そのデータを各自治会や防災組織に提供していただくことができないのでしょうか。今はコンピューター時代であり、長良川のどの地域でも、どれだけ降るとどれだけ増水し、どこの地域で被害が出るというシミュレーションが可能なそうですが、そういったシミュレーションデータを持っていれば、市災害対策本部もデータをもとに的確に避難勧告が出せるし、地域も独自に危険を察知し、次の行動を起こすことができると思うのです。市の防災担当部のお考えをお聞かせください。

また、さきのある市がこうむった災害では、市民から電話が殺到し、電話対応に奔走する中、次の対策がとれなかったと防災担当者がコメントをしていました。現実、職員が少なければ、そうなるであろうということは明白です。実際、郡上市でも市職員は減る一方ですし、地域では合併前に比べて大きく職員が減っています。かつ広域になったがための弊害として、地域に

精通した職員が少ないという問題もあります。市職員は災害が発生した場合、家庭を捨てて出勤となるのですが、全市的な災害が発生した場合、どのような対応がとられるのかお聞かせください。

○議長（美谷添 生君） 山田総務部長。

○総務部長（山田訓男君） 防災に関する提言も交えて御質問をいただきました。時間も迫っておりますので、要点を絞って御答弁をさせていただきたいと思っております。

前後するかもわかりませんが、お許しいただきたいと思います。まず災害の教訓をデータ化し、避難や災害の予測等に生かすべきでないかと。全くそのとおりでございます。この間の台風23号以降の中で、今の御提案のデータに基づくものも含めて幾つかの取り組みをしてございますので、そのことを御報告し、答弁にかえさせていただきたいと思っております。

最初、そうした中での取り組みの一つですが、まず河川カメラの設置ということをしていただきました。これは長良川、特に白鳥から美並の間に7カ所、県も含めてですが設置をしてございます。通常ときには事務所における職員が見るところでの利用になりますが、災害警戒本部という非常時の体制が整い次第、それぞれの家庭におきましてもコミュニティチャンネルが防災チャンネルに切りかわりまして、それぞれ河川の増水状況等も見ていただけるという仕組みにしております。

それから二つ目の取り組みですが、洪水避難地図の作成、これは別名「洪水ハザードマップ」という呼び方をしております。そのものはこういうマップで作成をしております。実は18年の3月につくりまして、そのエリアですけれども、大和の大間見川の合流地点から美並地内全域に関する区域と、それから吉田川の八幡中学校から長良川の合流する地点、この間を区域としまして、台風23号と同程度の雨が降った場合に、また吉田川につきましてはおおむね50年に1度の大雨といえますか降雨があった場合ということ想定しまして、どの地域がどのぐらい浸水がその折になるんだということで色を入れまして図示しております。つくった後、当時それぞれ家庭にお配りをし、また防災会等でも活用していただけるような取り組みをしております。

それからもう一つの取り組みが、議員がまさに御提案していただきました、避難の判断水位を決めてはということでの取り組みでございます。このことにつきましては県の方で、市と協議する中で、19年の6月に、ただしこのことにつきましては指定の観測局があるところでないといけないというような位置づけもございまして、市内では3カ所になりますが、稲成橋の観測局によるもの、それから新美並橋によるところのもの、それから上田橋のデータに基づくものによりまして、それぞれまさに警戒水位等を定めてございます。その区分は、消防団の待機をしてもらう水位に達したかどうかとか、住民の方に川がはんらんするおそれがあるよとい



うことで注意を促す水位、それから最後のところになりますと避難の判断ということで、避難を呼びかける水位ということでございます。ちなみに穀見ではどういう水位設定がなされておるかということですが、特に最後の避難判断水位は3.6メートルをもって避難していただくという定めになってございますので、またそういう呼びかけも防災行政無線等をしながらしていきたいと考えてございます。

そうしましたら、あと残っておるところを御説明します。

もう一つが、台風23号の折に稲成橋の水位がどれくらいに達したかどうかというような御質問をいただきました。

当時、稲成橋の水系が欠測ということで調子が悪く、ようはかってございませぬ。このことにつきましては、平成11年の9月15日に起きました台風16号、これは白鳥地域においてひどく被害をこうむった台風でございますが、そのときに稲成橋で観測したのが約5メートルでございます。ですので、せんだっての台風23号を勘案しますと、5メートル以上の水位があつて浸水に至つたというふうに考えでございます。

それから提案ということで、防災世話役づくりが必要だと思ふがどうかということでの御提案でございます。

このところ地球温暖化等々の中で、いろいろ気象が変わつてきてございます。また、地理的な変化により変わつてきてございます。そうした中で、第1は最新のデータに基づくのが一番的を射た取り組みということにつながるわけなんです、とは言いがてら過去の災害経験も生きた資料ということで、これまでもそういう使い方もされてございます。このことにつきましては、自治会、あるいは自主防災会の中で、今後どういうふうに活用していけるかどうか、これから工夫をしていきたいということを考えてございます。

それから四つ目ですが、全市街地に全市的に災害が発生したときにどのような対応を予定しておるかという御質問でございます。

この場合、台風、それから豪雨と地震の関係で大きく分かれるわけなんです、特に台風等の折には警報ですね、例えば大雨警報等々が出ますと、あらかじめ決めております総務部局の総務班、それから建設部局の建設班が直ちに登庁しまして詰めることになってございます。そして、その状況下の中で、状況がだんだん悪くなるということが想定される場合には、副市長をトップにしまして災害警戒本部を立ち上げるという仕組みにしてございます。そして、なおかつもっともっと被害が想定される、悪くなるという折には、市長をトップとします災害対策本部に移行するというようにしてございます。それで、地域事務所につきましても、指示の中で一体となつて取り組むこととしてございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それから、地震の関係でございます。地震につきましては、震度の状況によってそれぞれ対

応を定めてございます。震度3、あるいは4の場合は準備態勢ということで総務班・建設班が出動しますし、それから震度5弱になりますと警戒態勢ということで、全部長が出まして指名された班員が出動する、そして震度5強では全部長が出まして全市的な対応をとるという取り組みにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○3番（田代はつ江君） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（美谷添 生君） 以上で、田代はつ江君の質問を終了します。

昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

（午前 11時51分）

---

○議長（美谷添 生君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、20番 田中和幸君、21番 金子智孝君におかれましては中座をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

（午後 1時00分）

---

#### ◇ 古 川 文 雄 君

○議長（美谷添 生君） それでは、9番 古川文雄君の質問を許可します。

9番 古川文雄君。

○9番（古川文雄君） 議長さんより発言の許可をいただきましたので3点につきまして質問させていただきますので、よろしくお願ひを申し上げます。

1点目でございますけれども、7地域の振興・活性化に向けた組織・指導・人事配置についてでございます。

月日のたつのは早いものでございまして、合併して7年目を迎えました。市の組織も総合支所方式から本庁支所方式となりまして3年目かと思ひます。地域振興事務所長も、部長級から課長級となっております。合併前の旧町村時代には、それぞれの町村に四役の特別職と議員がおられまして、それぞれの地域をどのように振興・発展をさせていくかという議論がされてまちづくりが進められてきました。現在の状況の中では、総合計画を初め各種のビジョンに振興方策は記されておりますものの、現在、本庁舎を中心に進められておりまして、それぞれの地域の振興について取り組まれておりますものの、組織、システム、連携において十分な状態ではなく、年々地域の元気がなくなりつつあると大変危惧をいたしておるところでございます。ややもすると中心部のみが活性化をしまして、末端の地域はますます疲弊していくことが懸念をされます。また、職員の皆さんの人事配置・交流につきましても、郡上市は1,000人強の職員さんと、また広い郡上市、7地域ということで、大変人事配置・異動にも苦慮をされて

いることと思いますけれども、郡上市の行政状況が十分に理解できる体制ができているのか、また市長さんを初め幹部の皆さんの意向が職員によく理解・徹底される指導体制はいかがなものかということでお尋ねしたいと思います。

地域振興事務所の皆さんも大変一生懸命取り組んでいただいておりますけれども、まだまだ合併時の処理、後片づけ等々に時間を費やすことも多いと聞いておるところでございます。あわせて地域振興事務所長が部長職から課長職になってから組織の連携と振興の低下を感じておられて、組織並びに階級にも課題があると感じておるところでございます。ちょうどこのたびの市長さんの施政方針におきまして、行政組織の評価策といたしまして、市長公室の企画課内に新たに地域振興担当課長と行政改革担当課長と二つの課長ポストを置いていただきまして、本庁・支所間の連携を図りながら地域振興、行政改革を積極的に推進できる体制を整えていただけることを発表いただいております、大いに期待をしておるところでございます。本庁と支所の連携を密にし、本庁のみでなく地域振興事務所にも振興担当スタッフを配置いただくのが必須だと思っております。広い郡上市のそれぞれの特色ある元気な地域づくり、振興のための組織のあり方と人事配置、交流、指導、支援体制が急務でありますけれども、具体的に地域振興事務所の名称のごとく、真の振興体制はどのようにされるのかお伺いをしたいと思います。1点目、よろしくお願いいたします。

○議長（美谷添 生君） 古川文雄君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。

御指摘がありましたように、合併をいたしまして7年目に入っております。6年間を小学校課程だとすれば、今ちょうど中学校課程へ進んだということではないかと思っております。ここで、これまでの6年間を踏まえて一層飛躍をしたいと思っておりますけれども、御指摘いただきましたように、年々地域の元気がなくなっておるのではないかという御指摘、私も大変懸念をいたしております。何とか元気にならなければいけない、しなければいけないというふうに思っています。かねがね、合併をして一つの郡上づくりを目指すということとともに、合併前の一つ一つの郡上というそれぞれ地域の特色を生かした地域の活性化というものも図っていかねればいけないと思っております。

そこでいろいろ御質問がございましたが、まず一つは、新年度の人事配置等につきまして現在最終的な詰めを行っているところでございますが、六つの振興事務所のうち、早期で退職等される所長さん方もおられますので、相当数所長の交代もございます。そうしたところにつきましては、それぞれ地域を熟知した適切な人材を所長として配置いたしたいと考えております。

それから2点目でございますが、地域振興ということを考えていかなければいけないという

ことで、先ほども御指摘がありました。市長公室の企画課の中に地域振興担当課長という職を設けまして適材を配置いたしたいと思っておりますし、また、それぞれの振興事務所ごとに、本庁の地域振興担当課長と密接に連携をする地域振興担当という課長補佐級ないしは係長級の職員を、はっきりそういうふうに使命を与えて配置いたしたいと考えているところでございます。そういう形で体制を整えて、それぞれの地域の活力ある振興というものに取り組んでいきたいと思っております。

ちょうど新年度において23年度から始まります後期の基本計画というものを策定いたしますので、そういう計画の策定に合わせてそれぞれの地域の振興ということをしっかり考えてまいりたいと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、いろいろと所長が部長級から課長級に変わったとかというようなことはございますけれども、要は職員のやる気を起こしていただけるように工夫をし、市民の皆さんとともに一緒になって各地域の振興に努めてまいりたいと考えております。

(9 番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 古川文雄君。

○9 番（古川文雄君） ただいま大変御配慮あります御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

今も市長さんが触れられましたけれども、所長級の地域事務振興所長のポストの階級でございますけれども、やる気だけというようなことも言われましたけれども、私がなぜ今回このことを申し上げたかと申しますと、以前たしか明宝の清水議員も言われておりましたけれども、部長級と同じポストによりまして地域の振興という連携がより親密にいくのかなということを常に見ていまして、3年間の結果を踏まえたところで申した希望でございますので、市長さんの言われるやる気も当然必要だと思いますけど、階級等も十分関係してくるかなということ、ここ二、三年見ておましてひしひし感じておりますので、部長とは言わず次長、もしくは今の課長以上のポストの中で御検討いただけるとありがたいなど。それによって連携、また振興につながっていくのではないかと考えておりますので、検討のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。あわせまして、それは何でかと申しますと、所長の権限あたりにも非常に影響してこようかと思ひますので、ぜひともその辺をお願ひしたいと思ひますし、特に先ほど市長さんが言われましたように、ちょうど今が、3月も下旬を迎えていく中で所長の人事異動とか職員の人事異動の内示の時期に入ろうかと思ひますので、ぜひともその辺をさらに御検討いただけるとありがたいなということをお願ひをしたいと思います。

以上をもちまして1点目の質問を終わらせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは2点目でございますけれども、学校建設予算と道路等生活基盤整備事業予算の配

分・確保についてでございます。

郡上市が誕生後、小・中学校校舎の耐震化事業を初め、昨年からは西和良中学校と和良中学校が統合されまして、和良において東中学校の建設事業が順調に進められておりまして、白鳥中学校建設事業におきましては昨年度から検討をされまして、このたびの新年度予算におきましても24年までの3年間の債務負担行為が一般会計の予算において行われまして、校舎、屋内運動場、格技場等々で整備費が約29億5,000万ほどが計上されたわけでございます。今年度予算の小学校の校舎の整備事業費では約2億5,000万円、中学校の校舎の整備事業費ですと約11億8,000万ということで、合計で約14億3,000万円が計上されておるところでございます。

学校建設は、今さら申すまでもなく、何十年に一度という建設でございまして、ちょうどその更新時期といいますか建設時期を迎えておるんじゃないかなろうかと思っております。特にここ数年間に集中しておりますけれども、学校建設、耐震化事業が続きます、安全・安心のために必要なことは十分承知をしておりますし、ちょうどその時期に来ておるということは認識しておりますけれども、非常に予算の占めるウエートも高く、また学校の建設・整備に当たりましては、児童・生徒のために最良の建設は言うまでもないと思っておりますけれども、ごらんのような財政状況が極めて厳しい中で効率的な建設整備に向けて、耐震化基準等々の数値の取り扱いによっても大きく変わろうかと思っておりますし、そのことを初め、どのような方針で取り組まれているのかお尋ねをしたいと思います。いいことづくめばかり言っておりますと予算は膨らむばかりという中で、その辺を伺いたいなと思っております。

また近年、皆様方御存じのように、急激に郡上市内の子どもたちの数が激減をしております、非常に少子化が急激に進行をしておるわけでございますけれども、学校統合を含めた学校等の整備方向はいかなものかということで、これにつきましても統合といいますとなかなか難しいことは存じておりますけれども、その辺はいかな方向でしょうかということについてもお尋ねをしたいと思いますと思っておりますし、今後5年間に見込まれる年度別の整備・事業別の予算、また補助金、起債の状況、また一般財源がどの程度必要なかということで概算をお尋ねしたいと思います。

また現在、昨日以来、また先般来お話をされておりますように、28億円以内で郡上市の起債は制限・制約をしようという中で、市道、農道、林道、土地改良事業等々道路網の整備事業も今年度ざっと概算を集計しますと23億6,000万ぐらいかなと思っておりますけれども、昨年と比較しますと、いろんな事情はあったかもわかりませんが、約3億円が減額となっております状況かなと思っております。このように今年度から道路等の生活基盤の整備事業の予算が大変厳しくなっておりますし、昨日の予算特別委員会におきましても、その状況をお話しし、お願いをしたところでございます。あわせまして、来年度の学校建設予算は、さらに大幅に増

大してくると思っておるところでございます。国におきましてもコンクリートから人へと、また県においても極めて財政事情が厳しい中、九百何十億円を3年間にやっぺいこうというようなことも行われておりますけれども、そのようなことからしますと、さらに道路等の生活基盤予算が厳しくなっておるんじゃないかなと思っております。郡上市内におきましては、まだまだ道路整備等生活基盤をやらなければならない箇所も非常に多いわけでございます。あわせて、郡上市内の景気低迷といいますか市内の地域の経済の活性化対策も含めまして、このように学校建設がピークを迎える状況の中で、ここ数年間は道路整備等のライフラインの特別予算を確保、位置づけていただくことが必要でないかなと思っておりますがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。2点目、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思ひます。

ただいま御指摘がありましたように、郡上市の厳しい財政を切り抜けていかなければならないということで、現在、公債費負担適正化計画というものによりまして、毎年毎年起こします市債の枠を抑制しておるところでございます。平成22年度、23年度は、通常の起債を28億円以内に抑えようと考えておるところでございますが、私が市政を引き継がさせていただきましたのが平成20年でございますので、平成19年度末での一般会計の市債の残高が526億円ございました。今回、平成22年度の予算を組んで平成22年度末の市債の残高はどれくらいあるかと算定をいたしますと、予算書の最終ページに書いてございますが、481億円でございます。したがって、この間に市債残高で45億円減らすことがこのまま行けばできるだろうと考えております。しかし、その内訳を見ますと、実は交付税の身がわりで市の方で借金をいたしております臨時財政対策債が、平成19年度末で74億円あったものが、平成22年度末で99億円というふうに逆に25億円ふえております。逆に、通常の起債は452億円あったものが382億円ということで、70億円減らすことができると。こういう財政運営をしてきているということでございまして、引き続きぜひともこの郡上市の地方債残高、特に通常債の残高を可能な限り減らしていきたいと、そういう中で起債の抑制も進めていきたいと思っております。

そういう制約の中で投資的経費というものを組むわけでございますので、御指摘がございました緊急度の高いものからやっぺいかなければならないということだと思ひますけれども、今、特に大事にして緊急にやらなければいけないと思っておりますのが耐震補強工事等、あるいは古くなった校舎の改修・改築といったような学校の施設関係でございます。そういうことで、今年度約15億円に近い学校施設の投資をさせていただくということになるわけでございますし、御指摘がありましたように、白鳥中学の改築に取りかかるわけでございますので、さらに来年度、23年度は、白鳥中学だけでも22億円ぐらいの歳出予算を組まなければいけない状態になっ

てきているわけでございます。そういうことで、当然御指摘がありましたように、学校関係の予算が大きなウエートを占めてまいりますので、道路とか、いわゆる建設部所管の基盤整備というものにある程度圧迫要因となってくることは避けられないところであるとは考えております。そのところをどのように切り抜けていくかということが財政の課題であると思っております。

そこで、学校建設の方につきましては、基本的には必要、緊急を要するものからやっていくということで、まず基本的な考え方は、小学校・中学校のI s値（耐震指標）の0.3未満のもので校舎棟を優先しながら引き続き屋内運動場もやっていくという考え方で、緊急度を要するものをできる限り早くやっていくという基本的な考え方で学校建設は考えていきたいと思っております。現在、そうした基本方針のもとに、教育委員会が必要であるというふうに学校関係の経費について見積もっておりますのが、平成22年度から26年度までの5年間で約63億円ぐらいと見積もっておるところでございまして、これをできる限り、先ほど申し上げました他の基盤整備等とのバランスも考えながら今後年度割をしていきたいと考えております。

この63億円ぐらいの学校建設の関係ですけれども、財源別というお尋ねもございましたが、これはそれぞれもう少し詳細に精査をしなければわかりませんが、おおむねのところでは、63億円余の中で9億円余ぐらいが国庫補助と県補助が期待できるのではないかと考えておりますが、あとの建設費のおおむね85%は、起債か、ないしは一般財源によらなければならないという形になろうかと考えております。

そこで当面ですけれども、一番学校建設で大きな歳出予算を組まなければならないのは、私は来年度、平成23年度であると思っておりますが、これはどうしても一定の期間にやらなければならない事業でございまして、それをやり抜かなければいけないと思っておりますけれども、ただし一方で、先ほど御指摘のあった道路基盤の整備であるとかといったことは、一つはそれぞれの地域の皆さんが待ち望んでおられるということと、それからもう一つは建設産業という意味で、郡上市において雇用の面からも非常に重要な産業であるという面も配慮をしなければいけないということからしますと、道路建設等の林道とか、いわゆる土木建設事業というものにも極端な落ち込みのないように配慮していかなければならないと考えております。そうしますと、結局そのためには、起債の方は一つの制約を受けておりますので、私は平成23年度あたりは、ある一定の公共施設整備基金、ないしは財政調整基金から基金繰り入れという形において著しい教育建設費の突出分を何らかの形で緩和をして、道路建設等もある程度の水準の額が確保できるように配慮するという必要があると考えております。しかし、大変厳しい財政状況の中でありまして、もちろん道路の建設等の基盤整備についても、真に必要な、緊急にやっていかなければならない事業等を精査しながら進めていく必要があると考えているところ

でございます。

(9番議員挙手)

○議長(美谷添 生君) 古川文雄君。

○9番(古川文雄君) この件につきましても御配慮ある答弁をいただきまして、ありがとうございました。

日置市長さんになられましてから、特に市債を減らすための格別の御尽力を、市長さんを初め幹部の方一丸となって取り組んでおられますことに対しまして本当に感謝しておりますことと、僕も一番心配しておりましたのは、来年度は一番学校建設のピークになるだろうという中での御答弁も、基金等の活用、また土木関係を初めそういう事業の確保という御答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。

そのような中で、特に学校の耐震化事業そのものは当然安全・安心のために進めていかなきゃならないと思いますけれども、そこで一番気になりますのは非常に少子化しておる。またそんな中に、一度文部科学省の補助金をもらってやると、多分補助金の規制がございまして、何年間というのは学校統合等々をかまっちはいけないという制約も出てくるのではないかなということも思いますので、非常に対策は大事だと思いますけれども、こういう厳しいときには十分その辺も含めて検討いただきたいなということを希望しますことと、もう一つは、きのうのたしか予算特別委員会だったと思いますけれども、郡上市内でも福祉学級の学校が3校あるというような、これも非常に深刻な状態かなととらえていますし、なかなか学校統合と一口に言いましてもいろんな地域の事情がありますので、一口には言えない部分がありますけれども、かといってこれだけ少子化になってくるときにでき得るところは検討していくべきかなと思いますけど、その辺の考え方につきましてお考えをいただけたらありがたいなと。それがひいては合理的な建設にも結びつくのかなと思っていますがいかがでしょうか、お願いします。

○議長(美谷添 生君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 先ほどは答弁を漏らしていたかもしれませんが、その点についても最初に御質問いただいたわけですが、基本的には、したがいましてI s値0.3未満のものについては緊急を要するというので、できるだけ早くやってまいりたいと思っております。文科省は、さらには本来I s値の0.7未満のものについても大きな地震が来たときには崩壊の危険性があると。I s値0.3未満はその危険性が高いという表現をしておるわけがございまして、そういう意味では0.7未満という範囲に入るものもできるだけ早くやりなさいということであろうかと思えます。それも進めていかなければいけないと思っておりますが、片一方で、今御指摘の少子化に伴う郡上の小・中学校の教育はいかにあるべきかという教育論というものを詰めていかなければいけないと思っております。教育委員会の方で新年度、まずは内部的にそう



いったことについて議論を始められると聞いておりますので、大いに検討してもらいたいと思っておりますし、それから私ども市長部局の方では、そういった学校統合、あるいは再編というようなものについての財政論的な意味からの検討も進めていかなければいけないと思っております。

それから、こういった学校の再編・統合という問題は教育論・財政論とともに、地域の皆さんの精神的なよりどころとしてのいろんな拠点という機能を持っておりますので、そうした幾つかの角度から検討をしていく必要があると思っておりますので検討をしつつ、そしてそういう検討の中で、比較的早く方向が見つかるようなものにおいて、例えば早期に再編をすることによって改修というようなことをしなくてもいいのではないかとというようなものがあるとすれば、それは個別に検討をしてまいりたいと考えております。

(9 番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 古川文雄君。

○9 番（古川文雄君） 大変御配慮ある答弁、ありがとうございます。

いずれにしても、一口に統合といいましても教育効果を初め、非常に議論しなければならぬ課題を初め、地域の今言われたような事情があるかと思いますが、その辺はぜひともそういう観点の中でより求めていただければありがたいなあと期待を申し上げたいと思います。

またもう 1 点だけ、せっかく学校建設の関係で質問させていただきましたので、取り組んでおっていただいておりますけれども、お願いでございますけれども、和良の東中学校におきましても木造ということで、これにつきましても郡上の木材を利用していこうということで決定をされまして今着々と進められておるわけでございますし、また白鳥中学校も木造ということで今進められておるわけでございます。これにつきましても、せっかくこういう経済の状況でございますので、白鳥中学校も今取り組んでおっていただくわけでございますけれども、設計から施工、また大工さんを初め郡上産材の活用は言うまでもなく、オール郡上版でぜひとも取り組んでいただいて、それが大きく地域経済に寄与するのではないかと考えておりますので、そのように取り組んでおっていただけたらと思いますけれども、ぜひとも郡上版のさらなる地産地消をよろしくお願い申し上げまして、2 点目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは、3 点目の質問に入らせていただきますけれども、岐阜バス的美濃・八幡線と荘川・八幡線の運行についてでございます。

私、今までは、美並から八幡とか白鳥等々北へ向かうときには、できるだけ長良川鉄道に乗って行っておりましたけれども、なぜか久しぶりに、1 月の下旬でございましたけれども、夕方、八幡へ行くときに、美並から八幡まで岐阜バスに乗りました。ちょうど偶然にも美並から

八幡へ行く途中に、バスの中で僕と2人、3人でしたけど、途中から1人になっちゃいまして、運転手さんと2人になりました。それぐらいの状況ではありましたが、2人きりになりまして運転手さんに、最近のバスの乗車状況はどうやなというようなお話をしましたところ、私は何であるなんて全然言わずに話をしていましたところ、その運転手さんが、この美濃・八幡線は、ことしの10月をもって廃止したいというようなことが会社で話し合われておって、そんな状況に今進んでおるといようなことを話されました。私も一瞬びっくりをいたしますとともに、この美濃・八幡線におきましては、皆様方御存じだと思いますけれども、ちょうど私の生まれた年でございますけれども、昭和27年から名鉄の岐阜駅から八幡間が運行開始をされて、約58年間にわたりまして地域の皆様の重要な公共交通路線として愛されて運行をされてきたわけでございます。そのような中で、2月下旬から3月上旬の郡上市議会の中の会議におきまして、市役所の交通担当部署の方から、岐阜バスの方から郡上市に対し、美濃・八幡線と荘川・八幡線がことしの9月末をもって廃止したいという旨が岐阜バスから郡上市の方に届いておるといことと、これにつきましては県の生活交通確保対策協議会に提出されまして、ここ数ヶ月のうちに協議・検討される旨の報告がありました。両2路線ともに学生の皆さんの通学、並びに高齢者、また弱者等の方々の例えば病院への通院等の足でありまして、大変重要な路線であると思います。バス会社から郡上市への正式な要請状況と、2路線の乗車等利用人員と経営の状況、また国・県・市の補助金負担の現状はいかがでしょうか、お尋ねしたいと思います。

今年度の予算におきましては、さきの委員会の中でも9月末までの予算が計上されておるといようなことで伺っておりますけれども、岐阜県の生活交通確保対策協議会には郡上市長さんも参加をされていると伺っておるところでございます。今後、市としてのこの件につきましてはの対応方向はいかがでしょうか、お尋ねをいたします。お願いいたします。

○議長（美谷添 生君） 松井市長公室長。

○市長公室長（松井 隆君） ただいまの岐阜バス美濃・八幡線、並びに荘川・八幡線の運行に係ります御質問に対しましてお答えをさせていただきます。

この路線の廃止という問題につきましては、それぞれ議員の皆様方にも大変御心配をおかけいたしておりますが、まず現状の運行、あるいは国・県の補助金の状況等につきましては、さきの議会の総務常任委員会でも配付をさせていただきましたが、まず荘川・八幡線の収支の状況でございますけれども、19年度からこの21年度にかけて、ほぼ毎年5,500万から6,000万ぐらいの赤字の営業状況ということでございます。これに対しまして国、それから岐阜県、それから郡上市がそれぞれ補助をし、なおこの荘川・八幡線につきましては、高山市の区間も少し含まれておりますので、高山市さんにも少し補助をいただきまして、最終的には運行事業者

は毎年一千九百数十万円の赤字の負担をしながら運行をしていただいているというのが現状でございます。

それから、いま一つ美濃・八幡線の運行の状況でございますけれども、これにつきましては、平成19年度、20年度におきましては路線が八幡から岐阜までの区間ということで運行がなされておりましたが、そのときには恐らく美濃市から岐阜までの営業の係数がいいために、全体といたしましては5,600万から5,900万までぐらいの赤字の状況でございましたが、これを21年度から、岐阜乗合株式会社さんの方では美濃市のところで一たん路線を区切られまして、岐阜から美濃市、そして美濃市から八幡ということで美濃・八幡線ということにされまして、そういった関係もございまして収入の方が極端に落ち込んでおります。ただ、延長は短くなったということもありまして、最終的には収支といたしましては5,000万を超える赤字ではございますけれども、ただ、美濃市・八幡の間の路線につきましては利用が非常に少ないということで、国の補助基準を満たさないということで、国の補助金も県の補助金も全く21年度は支給がされないということで、この赤字の分の5,000万円以上のお金はすべて岐阜乗合株式会社さんの方で持たれるということで非常に経営を圧迫しておるというお話かと思えます。ただ、19年度・20年度におきましては基準を満たすということで、国と県におきましてそれぞれ5,000万円を超える補助金をもらっておられたと。それで、この美濃・八幡線につきましては、以前から国と県の補助事業という形でやっておられましたものですから、郡上市の方から補助金として支出をしていたという実績はございません。

そこで、議員がおっしゃいますように、この岐阜乗合株式会社さんより本年に入りまして、県の生活交通確保に関する協議会の方にそういった申し出がされまして、それを受けて早速岐阜県としては、ことしの1月15日に第1回の岐阜バス美濃・八幡線の運行協議、同じく第1回の岐阜バス荘川・八幡線の運行協議を開かれまして、郡上市も美濃市と高山市さんとともに呼ばれましてその話を伺ったところでございます。それにつきまして私どもといたしましては、運行の収支はわかりましたが、全体の運行路線の中で、例えば休日、あるいは平日のそれぞれのあたりでよく乗られて、どこでおりられるかといった分析はわからないかということでお話を申し上げましたところ、全体の人数だけはわかるかもしれんけれども、どこで乗られてどこでおりられるかという調査はしてみないとわからないということで、お願いを申し上げましたところ、早速ことしの2月22日の平日、それから同じく2月21日の土曜日ということで2日間、それぞれ全便を実際の調査員が同乗されて調査をいただきまして、その報告をいただきました。

その結果でございますけれども、美濃・八幡線の平日の1便当たりの利用でございますけれども、5.9人という数字でございます。それから、日曜日におきましては1.5人という利用でござ

ございます。この人数の中には、美濃市の中で乗られて美濃市の市内のうちでおりられた方もおられますので、郡上市の方が利用されたという人数は少し少なくなりますけれども、そういった利用状況でございます。

なお、一方の荘川・八幡線でございますけれども、平日が1便当たり13.8人、それから日曜日が5.6人ということで、少し利用が高いという状況でございます。

それで、今後の対応でございますけれども、この報告を受けまして、現在荘川・八幡線におきましては、中身を分析してみますと、朝晩の高校生の通学の利用が多いように見られます。特に、高鷲方面からは唯一の公共交通機関であるということもございまして、現在、県の補助金にあわせて郡上市・高山市が補助をさせていただいて運行をしておりますので、現在郡上が負担をしております額が21年度ですと1,700万ぐらいの見込みでございますけれども、そのぐらいの範囲内で、廃止をされましても代替交通を確保した場合にはどういった試算になるかというようなことにつきましても、現在、交通事業者に試算をお願いさせていただいておるところでございます。これにつきましては高山市さんと一緒にそういったことを求めておりまして、今後協議していきたいと思っております。

それから、一方美濃・八幡線につきましては、荘川・八幡線の朝晩と比べまして利用者は非常に少ないわけでございますけれども、郡上市内での通勤でありますとか通学の利用も少しあるということございまして、この利用の現状と廃止によります影響も調査をいたしまして、代替の手段の対応につきましても長良川鉄道の関係とかいろんなことがございますので、検討をさせていただきたいということで今協議しております。ただ、先ほども申し上げましたように、この路線は今まで市は全く負担をいたしていなかった路線でございます。市民の皆さんの生活に支障が発生しない範囲で、できるだけ郡上全体の交通の中で費用対効果といったことも検討をあわせてしたいということであります。いずれにしましても、広域的な路線でありますので、岐阜県、並びに美濃市さん、あるいは高山市さんとも協議をして進めているところでございますので、お願いをいたします。

○9番（古川文雄君） ありがとうございます。時間がなくなりましたので終わります。

○議長（美谷添生君） 以上で、古川文雄君の質問を終了します。

---

#### ◇ 田 中 康 久 君

○議長（美谷添生君） 続きまして、1番 田中康久君の質問を許可します。

1番 田中康久君。

○1番（田中康久君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。今回は教育に絞って教育長にお尋ねいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

市長は、さきの議会において、10年後、20年後の本市を見据えて今やるべきことは何かという質問に対して、地域づくりに燃える高揚感と人づくりであると答弁をされております。私も全く同感であります。「一国の独立は国民の独立に基し、国民の独立はその経済の独立に根差し、経済の独立はこれ学問の独立によるものである」、これは明治の教育者の言葉であります。まさに人づくりは国づくりであり、人づくりはまちづくりであると端的に述べられた言葉であると思っております。近代の日本は困難な二つの時期、すなわち明治維新と戦後であります。この困難な時期を支えたのは間違いなく、先ほど市長が言われた高揚感に満ちた国民であると思っております。そして、その時代には国そのものに、明治であれば近代国家建設、戦後であれば欧米へのキャッチアップと、それぞれ明快な国家目標と夢があった時代であると思っております。しかし、日本という国が成熟を迎えて明快な夢を持てなくなったと言われるこの時代では、この気概を持つことは時代の精神からはなかなか難しい時代に入ってくるんじゃないかと思っております。

ある民間会社が今月発表した調査によれば、企業の47.5%は2010年に正社員の採用を予定しておらず、2009年度の45.9%から1.6ポイント悪化し、調査を始めた2005年度以降で最悪の数字を記録しております。また、戦後最長の好景気を記録したと数字上言われておりますリーマンショック以前においても、在学中の方を除く15歳から34歳までの若年労働者の非正規雇用者の割合は、総務省統計局によれば27.2%であります。これらは不況の影響とは必ずしも言えないと思います。今後の日本はパイが確実にふえていき、それをみんなで分かち合えるような時代ではなくなってくると思います。つまり、これからの子どもたちは、決して右肩上がりの時代を生きていくわけではありません。郡上の宝である次代を担う子どもたちには、時代や環境のせいにせず、困難にあっても希望や夢を持ち続ける強さを持ってほしいと思います。そして、市長がおっしゃったように、地域づくりに燃える高揚感とみずからの環境を変えていく志の高さを持ってほしいと思います。そして、これからの時代を生き抜く強さを子どもたちにはぐくむことは、この時代に生きる我々大人の責任であると思うのであります。

そこでまず、地域づくりに燃える高揚感と人づくりという市長の答弁を受けられて、教育長としてどのように感じられ、そのような人材を育成するためにはどのような施策を行う必要があるか、お尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○議長（美谷添 生君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

青木教育長。

○教育長（青木 修君） じゃあ、今の御質問にお答えをしたいと思います。

大変大きな課題ですので、短い時間でお答えするのは難しいかとは思いますが、まず前提としては、教育の目的とか理念は、教育基本法にも制定されておりますが、人格の完成を

目指し、平和的で民主的な国家・社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないということでありますので、人材の育成という点について否定するつもりはありませんけれども、基本的には人間の育成を目指す教育を進めていくということがまず大前提になると思います。

そこで、これからの社会をどのように描くかということですが、これは社会学を中心にして戦後をどんなふうに見るかということにもかかわりますし、私もちょうど戦後の経験を踏まえながらこの社会を生きてきましたので、ざっと歴史的な過程をたどりながら概観を示すと、昭和20年代から30年代にかけては政治運動を中心として理想の社会を描いた時代であったと規定できると思いますし、それから昭和40年代から50年代にかけては経済的な豊かさを求めた目標追求、あるいは目標実現の社会だととらえることができると思います。さらに、昭和50年代の後半から平成10年代前半ぐらいまでになると思いますけれども、国際的な競争社会、あるいは自由競争社会という時代として把握できると思います。その後、格差社会ですとか、あるいは地域社会の崩壊、家族の崩壊ということが言われますけれども、そういった中で混沌とした状況にあるということだけは確かだと思います。そういう中でも私たち教育に携わる者としては、新しい社会についての夢は決して失っておりません。どういう社会を私なりに描いているかという、簡単に申し上げますと、概念の定義は難しいんですけども、共生社会としてとらえていいのではないかと考えております。それは、社会の姿ですとか、あるいは生活の姿ですとか、あるいは産業の姿について、できるだけ目標を共有できること、それからそれぞれの市民が、立場ですとか、役割ですとか、そういったことを自覚して義務や責任を果たしていくこと、さらにお互いに連携をしたり、協調したり、協働をしたりしながらよりよい社会の実現を目指していくという、いわばともに生きようとする社会というものが想定できるのではないかと考えております。

そういう意味で、その社会を築いていこうとする小・中学生に対して何を期待するかということですが、一つは、今、議員おっしゃったように、志の高さというのは大事だと思います。ですが、小学校・中学校の段階で具体的にお話しできそうなことは、目的とか、あるいは目標をはっきり持って、その実現のために学習や活動を粘り強く続けること、そして工夫をしながら問題を解決していく力が必要であるということが一つです。それからもう一つは、仲間との協力ですとか、あるいは思いやりですとか、協調を大事にしながら人間関係を築いていくという力、さらに社会の中で自分を生かして、そして少しでも社会に貢献をしていくという力を身につけていくということが必要になると思いますけれども、そういったこと的前提になるのは、基本的な学習習慣ですとか、あるいは基礎的な学力ということがありますので、そういったことについては着実に学校教育の中で力をつけていかなければならないと考えております。こう

したことにつきましては、平成18年に作成しました郡上市の教育計画の中にも大まかな内容としては触れられているところです。

(1 番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） 学校教育の目的について教育基本法に述べられておることは存じておりますけれども、基本的に学校での教育の成果として求められるものと社会へ出ていってから求められるものというのはまた違うのではないかと考えておまして、学校で教えられるべきことで社会の中でも十分に活用できるようなことをしっかり教えること、一貫性がある教育を目指していただきたいと考えておりますけれども、先ほど教育長は、ともに生きる共生の社会、そのためには義務と責任を果たしていくような教育であるというようなことをおっしゃいましたけれども、そのためには一つは自分自身が社会の中の、後の郡上学ともまた重なってくると思いますけれども、自分が郡上の地域の一員であるとか、自分がこの岐阜県、この国に住んでいる一員であるという自覚とかという当事者意識、自分が当事者であるという意識をはぐくんでいくということが全く教育長のおっしゃる共生社会にとって必要であろうと思います。

そこで、当事者意識という部分をどうやって小・中学校の子どもたちにはぐくんでいけるようなことが義務教育の段階でできていくかということと、先ほど答弁いただきました志の高さという意味では、郡上の子どもたちに、スポーツの面においてはさまざまな一流の方と郡上の子どもたちが接するような機会をいただいておりますけれども、スポーツだけにかかわらず、いろんな分野で郡上の子どもたちが一流の方と接するような機会をぜひふやしていただければなあと思います。そのような機会が郡上の子どもたちの夢をはぐくんだり、志を高めていくんじゃないかと思います。郡上に生まれたからこそ高い志が持てる、そんな教育をぜひ進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美谷添 生君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 今、田中議員がおっしゃった、郡上でこそ学ばなければならない、そしてそういったことを大事にしながら郡上の中で生きていく子どもを育てるということについては大変大事なことだと思っておりますけれども、たくさんそうした方法というのはあるわけですが、今、市の教育委員会として力を入れて取り組んでおりますのは「郡上学」という、言ってみれば地域学に当たるものですが、それを今年度も大事にしていますし、これからも大事にしていきたいということを思っております。

そこで簡単に、今、市の教育委員会として進めている学校教育に限定をした、いわば子どものための郡上学ということについて少しその内容についてお答えをさせていただきますと、大きくは四つの内容を持っております。一つはふるさと文化の学習、これは郡上の歴史とか文化

を学習するものです。それからもう一つは山と川の学習、これは郡上の自然ですとか、あるいは人々の知恵を学習するもの。それから仕事の学習として、郡上の産業、あるいは技術を学ぶもの。それから、ともに生きる学習として、福祉や地域づくりにかかわる内容を学ぶもの。こうしたことを、学習の方法としては各教科ですとか、あるいは総合的な学習も含めますけれども、郡上の事物・事象を教材にして郡上の人を指導者にして学んでいくという、主として講座とか教室といった学習です。それからもう一つの方法としては、宿泊などを伴う郡上での体験学習。それから、その郡上での体験学習を踏まえて、異なる地域で別の視点からまた郡上を学び直すという体験学習。そして、学校での学習の発展として、公民館などでの地域活動とか地域行事。御指摘のあった社会にも役立つという点について接点を設けるとしたら、この四つ目のことが一つの視点になろうかと思えますし、いわば一流の人と出会うといった視野を広げるという学習でいいますと、三つ目に申し上げた、例えば異なる地域でまた別の仕事をしている人たちとの出会いという学習があろうかと思えます。

そこで、郡上学が単に知識だけにとどまらないように、行動へつないでいくためにも、私たちとして大事にしたいと思っておりますのは、特に小学校の5年生での自然体験・宿泊体験、それから中学校の1年生での産業体験を中心とした、いわば郡上での体験ということを足場にして、例えば小学校の6年生での修学旅行ですとか中学校の2年生での海辺の学習、これは地域を変えた学習です。それから、中学校3年生での大都市での研修活動。そして、来年度から予定をしております港区への中学生の派遣といったような、郡上を足場にした上で他地域へ行って他地域からもう一回郡上を見直すと。その過程で、例えば港区を例にとりますと、日本をリードしているような産業に携わっている人との出会いですとか、あるいは外国の大使館等での学習ですとか、そういったさまざまな体験を今後工夫しながら、できるだけ子どもたちにはそういった体験のチャンスを広げて、目標、あるいは夢、あるいは志の高さというものを育てることのできる学習につないでいくことができるとすることを考えておるところです。

(1番議員挙手)

○議長(美谷添生君) 田中康久君。

○1番(田中康久君) ただいま御答弁いただきまして、私も他地域から郡上をまた見詰め直すという機会を子どもたちに与えていただくということは大変有意義な機会であるなというふうに思っております、賛同しておるところでありますけれども、一つ一つの教育委員会のそのような事業が、教育長のおっしゃったような、例えば志を高めていくことであるとか、例えば責任と義務を果たすような共生の時代、これからの時代を生きていくための力であるとか、そういう部分にどういうふうにしてつながっていくかという部分をまたお聞かせ願いたいなと思いましたが、先ほど郡上学のお話をしましたけれども、先日、大和中学校の卒業式がご



ございました、私も参加させていただきました。子どもたちの笑顔と子どもたちの涙から、彼女たちと彼女たちの3年間に思いをめぐらすことができまして、先生方の御尽力に大変感謝をいたしました。

そんな雰囲気味わったせいか、数年前の自分の大学の卒業式のことを思い出しました。シンガポールのたしか国立大学の学長さんが見えましてスピーチをいただいたと記憶しておりますけれども、こんなスピーチをいただきました。この世界には3種類の魚がいる。一つ目は、群れをなさず一匹で泳ぐ魚だ。この魚は一匹で生きていくとても強い魚である。だが、その魚は、帰るべきふるさとを持たない孤独な魚である。二つ目の魚は、群れをなす魚である。その魚は、いつも多数でしか行動できず、自由を持たない魚であり、また帰るべきふるさとを持たない魚である。もう一つは、川から広い海、広い世界へ飛び出し、またその川へ、つまりふるさとへ戻ってくる魚である。卒業生諸君は、帰るべきふるさとを持つ魚である。どうかそのことを忘れないでいてほしい。卒業する中学生の姿を見ながら、私自身も思い出した言葉でありますけれども、郡上の子どもたちが大きくなってふるさとに帰ってくるような、そしてふるさとをよくするために帰ってこられる、そんな志をはぐくむことは郡上学にとって重要な目標の一つだと思っておりますけれども、そのような教育というのはいかにあるべきか教育長はどのように考えますか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（美谷添 生君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 今おっしゃったように、教育の結果として必ずふるさとを思い描きながら戻ってくるということ、そういったことについては願っておりますし、そうした教育を進めたい。その一環として郡上学をとらえております。その郡上学は、いわば直接的に戻ってくるということのみを期待しているわけではありませんので、大事なことはさまざまな郡上の特色、よさ、それから値打ちを子どもたちが体験を通して自覚をしてくれて、その上でふるさとである郡上に誇りを持ち、愛情を持ち、何か機会があればふるさとのために貢献をしようという意欲ですとか態度を育てるということを念頭に置いておりますので、今、幾つかのステップを設けて実践をしている子どものための郡上学が、必ずそうした結果を生んでいくんではないかなということは信じて今進めているところです。

（1番議員挙手）

○議長（美谷添 生君） 田中康久君。

○1番（田中康久君） ありがとうございます。次に進ませていただきます。

次は学校教育について質問をいたしたいと思えます。

教育の議論とか施策の難しさというのは、大きく二つの特殊性に起因していると思っております。一つは、だれもが当事者であったことや、また当事者であるということだと思いま

す。つまり、だれもが子どもであった時期があって、教育を受けたことを経験しているし、また子どもがいらっしゃる方は教える側、親として教育にかかわっております。ゆえに客観性を必要とする問題にそれぞれがそれぞれの経験で議論して、つまり主観に頼って議論がされがちなんじゃないかということが今特殊性の1点目。2点目としては人相手ですから、教育の成果がわかりにくい、なかなかはかりにくい。また、中学校の教育であったら、中学校3年生の段階を目的とするのか、また社会人になってからの姿を思い浮かべて教育をするのか、その効果をはかる部分が極めてわかりにくいという問題点があると思っております。それによって、長年学校教育の場においては、教育の結果というものを重要視するよりも、教育をする側、教育の過程を拘束することに力点が置かれてきた日本の教育であったなあとと思います。しかし、学習指導要領の弾力化で、先生方の自主性や学校の自主性を重んずる流れへと教育行政は緩やかにかじを切っておると思っております。しかし大切なのは、何をどのようにしていくか、つまり具体的な目標がなければ、どのような教育を目指すという教育目標を作成するにも教育施策を進める意味も、あつてないようなものでないかと私は思っております。

そこで、これから教育計画を作成するに当たって、学校教育において具体的に、そして客観的にどのような課題を持っておられてどのように解決すべきであるか、教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（美谷添 生君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 教育の結果の客観性、あるいはどのぐらいの時期にどういう尺度をもって判断するのかというのは非常に正直申し上げて難しいと私は思っておりますので、ある一定の時間がないと結果が出ないということもありますから一概には言えませんが、今、御指摘いただいた郡上市の教育計画の見直しという点に絞ってお答えをさせていただくとしますと、平成18年に作成しました教育計画の見直しの第1回の策定委員会を実施いたしました。そのときに委員としてお願いをしておりますのは、学校教育、それから社会教育、幼稚園、PTAなどの関係者、それから有識者の方も含めて11名に参加をさせていただいて教育計画を策定していると思っておりますけれども、基本的な方針として五つ上げております。一つは、お話になったように、今の教育計画の具現の状況について、できるだけ具体的な事実や事例で検証して改定の課題を明確にすること。それから2点目としては、生涯学習の視点に立って、社会教育と学校教育との関連づけた計画にしていくということ。それから3点目には、できるだけ具体性ということが必要ですので、今後5年から10年の間で実現しなければならない、あるいは実現可能な施策とか事業を計画としていくこと。それから4点目としては、教育関係者だけでなく市民全体にわかっていただきたいという思いがありますので、わかりやすい表現を工夫していくということ。それから5点目としては、計画の作成の過程でできるだけ情報を公開しな

がら、多くの方の意見をお伺いして作成をしていきたいと、こういったことを基本の方針としております。

そこで、計画の検証に当たってどういった方法をとっていくかということですが、例えば学力でいいますと、知識とか技能、あるいは思考力や表現力、関心とか意欲、態度といった観点を設けますが、その達成状況や学習状況を検証するためには、一つとして文部科学省が行ってありました全国学力・学習状況調査、これは3年間のデータがありますので、そういったことを利用しますし、それから県の教育委員会の学習状況調査というものも経年で行っておりますので、そのデータもあります。それから、教育委員会が訪問をしておりますときの学校訪問記録ですとか、あるいは各学校の自己評価、そういったものを使いながら、できるだけ客観的に評価できるものは客観的に評価をしていきたいと。それから、心の成長にかかわるようなことです。ものの見方ですとか、あるいは行動の仕方、そういった生活態度も含めてですけども、こういったものについては、いじめや問題行動など生徒指導上の行動の傾向の調査ですとか、あるいは生活態度とか行動や考え方の調査結果、これはアンケート等が中心になるかと思えます。それから、ボランティア活動や行事や諸活動の取り組みの状況、そして作品ですとか活動の交流の状況、これは事例の研究、あるいは事実の集積ということになると思えますけれども、そういったものを使っていきたいと思っておりますし、健康とか体力、あるいは体位の問題につきましては、スポーツ活動の教育はたくさんありますので、そういったものを活用して検証をしていただきたいと。そういう意味で、検証可能なものについてはできるだけ客観的な事実を踏まえていきたいと思っておりますが、検証がなかなか難しいこともありますので、そういったものは主観によるということをおもいます。そういう意味で、委員だけの考え方で進むということじゃなくて、幅広い皆さん方の御意見をいただきながら計画を立てていきたいと考えております。

(1 番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） 学校というものは、学校だけの特殊なものではなくて、学校というのはまさに社会を教える場所であると思っておりますので、子どもたちにとっての社会が学校であるならば、学校だけが特別な形で行われるものではなくて、例えばほかの教育以外のものであったら、何らかの客観的な形ではかられたり、何らかの総体的な比較をなされたりする中で、それが社会でありますので、その社会の中で子どもたちが育っていくわけでありますから、そういうような体制を整えていただきたいと思っております。

教育長、郡上の子どもたちに高い志を持ってほしいのでありますので、教育委員会も、この郡上を教育によって起こしていくんだと、全国的には教育によって教育立志ということで高い

教育を目指してまちづくりや地域起こしをしているところもありますので、まさに郡上は教育によって引っ張っていくんだという強い思いで教育というものをやってほしいなと思っておりません。

全国的な公立学校の改革の先駆的な取り組みを見ておりますと、その共通の前提として、今の学校というものは、その能力に比べて過度の要求がされているという前提から出発しておる、そこから改革が始まっているというふうに私は認識しております。教育学者のイリイチという人の言葉で、「現代は教育の価値を学校が独占している」と述べられておりますが、学校はまさに教育の一部であって、そしてまた学校は地域の一部であると思います。

本市でも学校の教育活動に地域の教育力を生かすための学校支援ボランティア等が行われておると思いますが、家庭、地域、学校がどのように連携していったらいいか、それぞれがそれぞれの教育力を高めていけるという関係が理想であると思います。その一つの例として、全国的にはコミュニティ・スクールというものが行われていると思います。コミュニティ・スクールとは、地域の方々の意見が積極的に反映され、保護者、地域、教育関係者が協力し合って運営する学校でありまして、従来のトップダウンの教育システムでなくて、学校、自治体、地域、国が子どもを包み込む共同体と言われる仕組みであります。コミュニティ・スクールには、保護者、地域住民から成る学校運営評議会が設置されて、校長先生の定める教育方針や、教員の任用や採用に関しても相当程度の拘束力のある意見を述べることができまして、従来のPTAに比べて、より保護者や地域住民の声を教育に反映させることができる仕組みであります。さらに、地域住民や保護者がボランティアとしてコミュニティ・スクールに登録し、補習授業や学校の美化、交通安全運動などに参加し、全国平均ではコミュニティ・スクール1校ごとに約200人程度のボランティアが参加しておるそうであります。それがまた現場の先生にとって大きな手助けとなっていると聞いております。コミュニティ・スクールにより、地域、保護者、教師が自分のできることを持ち寄ってコラボレーションして、それにより負担が減った先生方に、より子ども一人ひとりに接する機会をふやすことを目指す取り組みであると思います。子どもたちにとっては、親以外に信頼できる大人が必要なんだろうと思っております。地域の多くの方々に愛されているという実感が彼らを郡上の市民にはぐくむんだと思います。多くの大人たちとの出会いの場を学校に設けてほしいと思います。コミュニティ・スクールの考え方について教育長はどのように思われるか、御所見をお伺いいたします。

○議長（美谷添 生君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） コミュニティ・スクールにつきましては、今、議員がおっしゃった定義でまず間違いないと思います。念のために確認をしておきますけれども、法的な権限がありますので、その権限は、一つは校長が行う教育課程の編成などについて基本的な方針の承認を

するという事と、それから学校の運営に関して教育委員会や校長に意見を述べる事ができるといふ事。さらに、教職員の採用や任用、いわば教職員配置に対して県の教育委員会に直接意見を述べる事ができ、県の教育委員会はその意見を尊重しなければならないといふ事になっております。ですから、学校運営に委員がある権限と責任を持って参画するといふ事ですので、そうした側面を注視しますと、私の考え方としては、コミュニティ・スクールを現在郡上市に導入するといふ事は考えておりません。といひますのは、郡上市におきましては、P T A、それから学校評議員、そういった方々が大変熱心に活動しておみえになりますので、いわば郡上市らしい地域と学校、家庭の関係といふものが比較的うまくつくられているからです。

そこで、もう少し詳しく導入をしないとらえている理由について述べさせていただきますと、学校の評議員ですとかP T Aの活動と違って学校運営協議会の場合は、法的な権限を持ちますので一定の拘束力を持ちます。そうした場合に、一つは学校運営協議会に参加する地域の範囲といふのが今の法の規定では必ずしも明確になっていないといふ事が理由の一つになりますし、それからもう一つは、協議会委員の人選ですとか、あるいは構成などについて、特に選出方法について自治体の教育委員会に任せるといふ内容になっておりますので、このこともやや不安材料です。さらに、校長の運営方針と協議会委員の意見が一致しない場合にどうしていくのかといふ事もあります。その上、協議会委員が例えば教職員の配置について意見を述べたときに、市の教育委員としては人事について内申権といふのを持っておりますので、それが食い違った場合に県の教育委員会が行う人事異動にまた問題が生じてくるのではないかとこの心配がありますので、今申し上げた法的な拘束力といふ観点から見て少し問題があるのではないかとこの思っている事が一つです。

それから、現在のP T A活動や、あるいは学校評議員の活動につきましては、非常に郡上市のP T Aの方、それから単位P T Aの方が熱心に活動しておっていただいて、学校の行事への参加、あるいは協力、それから環境整備への御協力、それから「早寝早起き朝ごはん」のような生活を改善する運動にも極めて熱心に取り組んでおっていただきますし、見守り活動も中心になっておっていただきます。そういう意味で、P T Aの皆さん方が学校の運営に対しても協力をおっていただくといふ事がありますし、学校評議員さんも学校の教育活動に大変よく理解をおっていただいて、行事への参観ですとか、その折に感想を述べていただいたり、あるいは年度内の中で学校が自己評価をしますけど、そういったときに評議員さんが御意見を述べられるといふようなことで、一定の程度ではありますけれども、学校運営に対して意見を申し述べられていきますから、そういう意味での反映ができていふ事といふ事。

それから、これが非常に大きいことだと思ひますけれども、学校支援ボランティアがほとん

どすべての学校に組織されておりまして、教育委員会としては平成20年度からこの学校支援地域本部事業に取り組んでおりますけれども、現在ボランティアとして登録していただいております方が市内で467名ございます。そして、実際のボランティアの活動ですが、総合学習の講師ですとか、あるいはクラブ活動とか部活動の指導者、登下校の見守りですとか、あるいは本の読み聞かせなどの活動に参加していただきますし、実は登録以外で、これは学校への聞き取りで把握した数ですけれども、延べ数も含めますが、6,940人という方が学校支援ボランティアという形で何らかの形で携わっておっていただきます。そういう意味で、教師の多忙感の軽減ですとか、あるいは地域社会との連携ということで役割を果たしておっていただくという側面もありますので、今のところおっしゃったようなコミュニティ・スクールを導入することは考えていないということでございます。

(1 番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） コミュニティ・スクールの形式に特別にこだわっているということではないんですけれども、一つの考え方として、まず学校においては地域の中に学校があるんだという認識、地域においては地域の中に学校があるんだと、みんなで子どもたちを育てていくんだという認識と、もう一つ大事なことで、学校における透明性という部分を地域に確保していくと。そういう部分がまたコミュニティ・スクールは僕にとっていいところだなあと感じておりますので、そういう部分は取り入れていける部分があると思いますので、その辺をぜひ検討していただければなと思います。

もう1点、今の学校教育を考える際に注目したいのは、先生方の負担の問題というものが上げられると思います。2005年に労働科学研究所が事務局となって実施した教職員の健康調査によると、「ここ2ヵ月ぐらいの健康状態について」というアンケートで「不調」と回答した先生が45.6%いらっしゃったそうであります。これは、厚生労働省が調査する全職業の平均の3倍近い数字が上がっております。この調査結果の背景には、先生方の超過勤務状態があると思います。子どもたちにとってよりよい学校現場にするために、先生方の負担を軽減する必要があると思いますが、大事なことは、子どもたちに先生方が自分の仕事を向けられるという本業率を上げていくことだと思います。全国的には職員会議の削減や校務分掌の改革などで本業率を上げていこうという取り組みがなされておりますけれども、本市の現状と方向性はどうか伺いしたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 教師の時間外勤務の状況をまずお話しておきたいんですけれども、平成21年の11月の調査で、小学校で平均時間外が1時間51分、それから中学校では平均として

2時間43分ですが、20年の調査と比較してふえておりまして大変残念なんですけれども、軽減のための取り組みとしては、会議の進め方との工夫ということで、職員会議を例えば2ヵ月に1度にするとか、あるいは使用する資料の数を減らすですとか、そういった取り組みは進めておりますけれども、なかなかそういったことだけでは時間外勤務の時間を減らすということは今のところ正直できていないというような状況です。特に今後ですけれども、とにかく子どもたちとともにある時間をふやしたいということが最大の願いですので、文章や資料などの作成を減らすことですか、会議の内容や方法をもっと重点化するなり削減の方向をとっていくということですか、あるいは教材のライブラリーを活用するという、そういったさまざまな工夫をして、せめて休み時間に子どもたちと一緒に話をしたり遊んだりするという時間を、たとえ5分でも10分でもふやすことができるように努力をしていきたいと思っています。

(1番議員挙手)

○議長(美谷添 生君) 田中康久君。

○1番(田中康久君) ぜひ来年度はその数字が向上するように期待をいたしたいと思います。

最後に、時間ありませんが、ちょっと早口で申しわけありませんが質問いたします。山村留学についての質問であります。

今、郡上の辺地地域の学校の場においては、子どもたちが接する子どもとか同級生が少ないということが子どもたちにとって問題であるんじゃないかなと思っております。山村留学とは、郡上のような農村・漁村に都会の子どもたちが1年間で移り住んで、地元の小・中学校に通いながら経験を積む活動のことです。今、全国でさまざまな方式の山村留学がありまして、平成20年度には約677人の小・中学生が全国各地で山村留学、1年間の田舎生活というものを体験しておるようであります。形式はさまざまありますけれども、例えば里山方式などは、年間を通じて地域にホームステイして生活する方式でありまして、子どもたちが減っている地域というのは、また高齢化率の高い地域でありますので、受け入れてくれる高齢者の方がいれば、高齢者の生きがいづくりとかコミュニティーの活性化にもつながるんじゃないかと思っております。山村留学について教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長(美谷添 生君) 青木教育長。

○教育長(青木 修君) 山村留学につきましては形態として、合宿センター・留学センターという方式、それから下宿する里親方式、そして山村に親子で移住する方式と大まかに3種類ありますけれども、特にこの中で一番問題となりますのは里親方式ですけれども、このことにつきましては高齢化そのものが問題になりまして、なかなか預かっていただく里親の方がいらっしやらないという問題もありますし、それから今の三つの方式にしましても、特に一番最後に申し上げた山村に親子で移住するという方式が一番いいかとは思いますが、それ以外の2方

式につきましては、親元から子どもたちが離れていくということですので、大変な精神的なストレスとか、あるいは一人になることによって不安感というのがあります。実際子どもたちが1年間に満たないで帰ってしまうというようなケースもたくさん報告されているようです。今、長野県あたりで、特に王滝村なんかでもそういった実践が幾つか行われているようですが、もし進めるとしたら山村に親子で移住する方式を進めまして、できるだけそういった地域に多くの方に住んでいただきながら子どもたちを通わせていただきたいと思います。願っております。

(1番議員挙手)

○議長(美谷添 生君) 田中康久君。

○1番(田中康久君) 親子で移り住んでくれれば最高でありますけれども、都会の子どもにとってもいい経験を積まれる方もまたいらっしゃるわけで、そのことも検討していただければなと思いますのでよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長(美谷添 生君) それでは、以上で田中康久君の質問を終了します。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時40分を予定いたします。

(午後 2時26分)

---

○議長(美谷添 生君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 2時39分)

---

◇ 村 瀬 弥 治 郎 君

○議長(美谷添 生君) 8番 村瀬弥治郎君の質問を許可します。

8番 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) それでは、議長より一般質問の許可をいただきましたので、今回は大きく2点に分けて質問をさせていただきます。

最初の質問でございますが、平成22年度の施政方針及び予算案についての質問でございます。

平成22年度は日置市政の3年目に入り、市長が以前より申されているように「安全・安心・活力・希望」の理念のもとに、一、安心・安全な地域づくり、二番目に活力・希望のある地域づくり、三番目に景気の低迷による経済・雇用対策、四番目に身の丈に合った財政規模への取り組み、五番目としてゼロ予算事業への取り組みが基本の柱と示されるところであります。予算案につきましても、一般会計歳入では景気の低迷による税収の減がある中、地方交付税、臨時財政対策債による増額は前年度比5億1,828万、子ども手当創設等による増額分による前年度比3.1%増の一般会計にしまして284億8,600万であります。一方、歳出にあっては、少子化対策による子ども手当の寄附事業を含む扶助費の伸びが前年度比28.5%増のように、少子化、



あるいは高齢化率30%超の本市では今後大幅な民生費の伸びが懸念されるところであります。また、公債費負担適正化計画に示した起債28億円以内を堅持されることは、現在、建設中であります郡上東中学校、あるいは建設が始まります白鳥中学校は2年間で29億5,000万の予算が見込まれ、国・県の大幅な支出金がない限り、他の普通公共事業の抑制につながるおそれがかえるところでもあります。一般会計284億8,600万の予算額は、人口4万7,000人の郡上市にとってはかなり大規模な予算であり、これを1人当たりいたしますと60万を超える額であります。依存財源が7割の本市は、不安定要素がかなりの部分を占めると思われるものであります。

そこで、第1の質問をさせていただきます。

市長が言われます身の丈に合った財政規模ということでございます。合併7年目の本年度は、国の景気対策と普通交付税の増額による予算編成で、財政調整基金を取り崩すこともなく編成をされましたが、今後、合併10年間の平成25年度までは合併特例の支援措置による地方交付税も確保されると思いますけれども、それ以降、支援措置が段階的に縮減され、平成31年度には約30億円減少のシミュレーションをしておられますが、本市の身の丈に合った財政規模とはどの程度のものか、市長にお伺いをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（美谷添 生君） 村瀬弥治郎君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

就任以来、郡上市における財政運営の一つの基本的な考え方として、徐々に身の丈に合った行財政体制に移行をしていく必要があるということをお願いしてきておるわけでございます。今、御指摘がございましたように、平成25年度までは合併支援により交付税の算定の仕方が特例的になされますので、かなり大きな財源を幸いにして見込むことができるということでございますが、平成26年度から合併支援のための交付税の算定方式が徐々に縮減をされていくということで、平成31年度には完全にそういった特例的な扱いがなくなるという形になりますので、そういうふうになりますと、今、私どもが試算をしておりますところでは、おおむね現行よりも30億円ぐらい減少するのではないかと見込んでおります。これは、一つは算定方式の変更ということと、それからもう一つは、交付税は人口の規模によって算定される要素がありますので、残念ながら若干の人口減少をしてきておりますので、そういうものが影響してくるだろうということで、そういうことも加味して平成31年度時点では現行の水準よりは約30億円ぐいらの交付税の減を覚悟しなければいけないと考えております。

それからもう一つは、これもたびたび触れております公債費負担適正化計画において、今後、平常事態へ移っていきますと、20億円以下に恐らく起債を抑えていかなければならないという

ようなことで、そうしますと、現行通常債を28億ぐらいとしておりますので、おおむね毎年毎年歳入としてカウントできる市債が約10億円減少するだろうと考えますと、そうするとそれだけ考えましても年間約40億円の歳入減ということを考えなければいけないということだろうと思います。そこで、現在の郡上市の一般会計の規模は、今年度等は子ども手当等の増大要素ということで284億何がしという形になっておりますが、そういう要素を除きますと、ずっとここ平成20年度、21年度、22年度は、郡上市の一般会計予算はおおむね275億円ぐらいというところで推移してきていると思います。簡単に計算をしますと、入るをはかりて出るを制するという考え方からすると、大体275億円ぐらいから平成31年度はおおむね40億円ぐらい差し引いたところという形からすると、230億円前後で財政運営をしていく体制に今後徐々に持っていかなければならないかなと考えております。

ちなみに今月の月刊の「文藝春秋」に、私どもより5年ほど前に合併をされまして、平成の合併のトップランナーと言われた兵庫県の篠山市のことが出ておりますけれども、この篠山市は私どもより5年先を行っているわけでございますが、合併直後の一番多いときで財政規模が約340億円ぐらいという形でございますが、今、合併も11年目、12年目という形になってきてほぼ220億とか30億、あるいは特殊要素を除くと210億円規模というところまで財政規模をスリムにしてきているというようなことがございます。そういった他市の例等もよくよく吟味をしながら、郡上市の財政運営を今後考えていく必要があるかと思っています。

(8番議員挙手)

○議長(美谷添 生君) 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。

今、市長が言われるには、40億円という数字を申されましたけれども、ただこの中に、ことしもそうでございますけれども、民生費というものがかなり多くを占めるということが現実の問題になってきました。予算も減になります。そういった民生費、要は投資的ではありませんけれども、ない部分もあるといったところで、端的に言えば公共事業になりますけれども、そういったものに使える予算の制限が非常に今後厳しくなってくるということがうかがえるわけでございますけれども、そんな中で片方では自主財源を確保する手だてというものを、当然今までもやっていらっしゃると思いますけれども、確保策というものが非常に今後重要になると私は思うんですけれども、そういったお考えを示すことができますればひとつお願いをいたします。

○議長(美谷添 生君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 御指摘のように、民生費といいますか扶助費が大変伸びてきておりますけれども、扶助費の中には国・県、それから市町村と負担割合が決められているようなものが

ございまして、必ずしもふえる分が全部市の一般財源の負担ではないということでございまして。そして、特に今回子ども手当のように、今年度、初年度はもちろん支給額が半額であり、また旧児童手当における財源負担の制度をそのまま一部持ち込んでおるとい形になっておりますけれども、平成23年度以降は制度設計を含めて国と地方がきちっと協議をするという形になっておりますので、仮に全額負担になってかなりふえても、それが全額国庫負担である限りにおいては郡上市の財政上、受け入れて支給をするというだけでありますので、その部分についてはそれほど大きな変動はないと思いますが、そのほかの点については自前の財源というものを確保していかなければいけないと思っております。郡上の税収は、この前の三位一体改革で市民税について地方税源移譲をされて、若干四十数億台から53億ぐらいまでふえましたが、今回また御提案していますように四十数億という形に戻っておるといことでありまして、できる限り、一つは税収がふえるように税源関与をするということに尽きると思ひますし、あとは市民の皆さんにできるだけ滞納のないようにきちっと納めていただくということに努力をするということだろうと思ひます。それでこの税源関与は、あらゆる手だてを使って郡上市内の産業振興をするということであろうかと思ひますので、その点を十分考えた市政運営、地域経営をやっていかなければいけないと思ひます。

(8番議員挙手)

○議長(美谷添 生君) 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。

子ども手当に関しては後ほど質問にありますので、ここでやめさせていただきます。

次の質問事項に入らせていただきます。

今回の市長の方針の中に、地域振興担当課長と行政改革担当課長の二つの新ポストということを示されております。そういったことについてお伺いをいたします。

行政組織の強化策として、今年度より取り組まれる地域振興担当課長には、旧七つの各町村の特色は、七里として、歴史と文化、住民、食、カラーでございましてけれども、そういったものが長年においてはぐくまれ、築かれたものであります。7分の1ということではなく、7倍にしてこそ合併効果があると思ひます。立場としてデスクワークや通り一遍の職ではなく、各振興事務所に何度も足を運ぶといひますか、そういった緻密な連携というもの、各振興事務所の末端にまで意識を傾注し、連携を保ち、地域住民の意に沿う形、そういうことが肝要と思ひますが、まず市長の御見解をお伺いいたします。お願いします。

○議長(美谷添 生君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 今回、御指摘のように、市長公室の企画課に、企画課長のほかに特定分野を持った課長ポストとして、地域振興担当課長と行政改革担当課長という二つの課長ポスト

を新設して適材を配置いたしたいと考えておりますけれども、この考え方は、これまでの企画課が所管をしております仕事の内容を大別いたしますと、全庁的ないろんな調整とか計画の策定とかといったものと、それから個別の例えば定住交流促進とかといったような地域振興の事務と、それから行政改革と、かなり性格の違った三つぐらいの分野の仕事を1人の課長が所管をしながら本当に一生懸命やってくれましたが、なかなか実態として手が回りにくい点もあったので、そういった意味ではタスク別のリーダーというものを増強して係りたいという考え方に基づいて新設をするものであります。御承知のように、ぜひ願いとするとところは、例えば地域振興課長が足で飛び回っていただいて、今は六つの振興事務所になっておりますが、そういったところの地域振興担当と連携をして、先ほども出ておりましたけれども、地域を元気にする次なる施策を打っていくような企画の立案と政策の推進に係ってもらいたいという考え方のもとにやったものでございまして、そういった形で新年度、強力に向かっていきたいと思えます。また、行政改革におきまして同じでございまして、もう一度行政改革をきちっと見直して出発をしたいと考えております。

(8番議員挙手)

○議長(美谷添 生君) 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。

確かに地域振興・行政改革という課長のポストというものは、新しくつくられたとはいえ、今までも兼務といった形の中でやっておられたとっておりますけれども、先ほど9番の議員が言われましたけれども、どうしても本庁といったことで六つの地域が置き去りになりがちでございますので、そういった面にも十分配慮をいただきまして、合併の意に沿う郡上市全体が元気になるような方式のもとに行政も進めていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、県の行財政改革プランによる市の予算への影響についてでございます。

県においては、平成22年度より平成24年度までの3年間で920億円にも及ぶ構造的な財政不足を解消するため、さまざまな改革に取り組まれているところであります。県下の市町村への補助金削減だけで、3年間で97億円とも伺っております。そういった節約効果を見込み、それは市の予算の公共事業、福祉関係等さまざまな分野に影響をし、ひいては地域経済にも悪い方向で波及していくものと思われまます。そういった中での、削減に対する市への影響度と、また対応策をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長(美谷添 生君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 今お話がございましたように、県の方は大変な財政難ということで、これを切り抜けるために行財政改革のアクションプランというのをお立てになったわけでありま

す。その中には、知事以下職員の給料のカットというようなものも含んだ大変厳しい改革プランであると思っております。あるいは、いわゆる外郭団体の整理とか、あるいは公の施設の閉鎖というようなものまで含んだ大変厳しいものであると思っております。市町村向けの補助金につきましては、私どもも大変苦しい思いをしているので何とか切らないでいただきたいという思いを、市長会等を通じてやりましたけれども、しかし県の方は、自己努力をするので、何とかある程度はこらえてくれというような形でいろいろと調整がなされました。

一例を申し上げますと、例の乳幼児医療の無料化のための負担が、従来は2分の1県が負担をしてくれたわけですが、当初はこれを3分の1にしたいという申し出でございました。私どもは、こうした福祉の医療に関するような県の負担は、いろいろ経緯があつてそういうふうな負担が決められておるので、こうしたものを削らないでいただきたいということはかなり強く要望いたしました。しかし、何としても県の方の財政運営ができないというようなことで、最終的には3分の1にするところを10分の4にするという形で示されました。市としましては、そのほかのこともいろいろございまして、県も真にやむを得ない大変ぎりぎりのところに来ておるということで、これを受任しながら行かざるを得ないと思っておりますが、郡上市に対する県の行財政改革による歳出カットということによる影響額が大体どれぐらいあるかということ、21年度ベースでいただいているものについて補助率のカットとか縮減とかということで試算をしますと、おおむね1億円の減であると思っております。県はこれからあと3年間の行財政改革期間の後、平常ベースへ戻ればそうしたものについては復元をするということも言っておりますので、できるだけ早期に復元をしていただきたいということも思っておりますけれども、県財政は県民のための財政でもあるわけですので、私どもも一定の協力はしていかなければならないという形で受けとめてまいりたいと思っております。

(8番議員挙手)

○議長(美谷添生君) 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) 今、1億円というふうに、福祉予算の方も含めてということでおっしゃいましたけれども、本市としても少子化・高齢化ということは本当に目に見えておるところでございますので、そういった面で削られるということは予算の中でもかなり影響があるのではないかと思っておりますけれども、要望していただくほかないですけれども、そういった中での今後また御尽力を賜りたいと思っております。

続きまして子ども手当でございますけれども、新政権のマニフェスト政策でもある子ども手当支給事業費に、本年度は2分の1の支給といえども、児童手当給付金と合算すれば8億5,000万余の予算が見込まれて、市の一般財源も9,000万を超える経費が計上してあります。次年度から満額支給ということになれば、現状でいけば本年度の倍以上の一般財源が必要となる

ところでございます。今年度も前年度比28%を超える扶助費の増が見込まれております。政府は当初、全額面倒を見てくれるという約束だったように記憶をしておりますけれども、この予算は政府に対して、全額ということは難しいと思いますけれども、もっと強力に要望をすべきであると思っておりますけれども、市長の御見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） おっしゃいましたように、子ども手当は全額国庫負担によって支給をするということをお約束しておられましたので、子どももそのようになるものと思っております。しかし、ふたをあけてみますと、初年度は月額1万3,000円という半額支給であるということと、それから従来の児童手当の制度を1年間残して、そのための県の負担や市町村の負担も残して実施をされるということで、何か少しマジックにかかったような感じがいたしております。このことについて抗議の意味で、子ども手当の予算は組まないということをおっしゃった三重県の市長さんや何かもおられました。最終的にはお組みになると思っておりますけれども、決して地方にとって納得のいく今年度の制度ではないと思っております。これについては、市長会や全国知事会等でも国に対して基本的に申し上げるべきことを申し上げておりますけれども、平成23年度に向けては、制度の設計を含めて、地方の負担も含めて、地方と国がしっかり協議をするということになっておりますし、例の地方と国とのそうした問題についての協議の場というものを法制度で定めるということにもなっておりますので、しっかり平成23年度へ向けて議論をしていくべきことであろうと思っておりますし、私はどれだけ配らなければならないということに対してはあまりこだわりはございませんが、むしろそれ以外のものにもっと子育て支援というものは使うべきものがあるのではないかという考え方もありますが、その財源の負担としては、全額国が負担すると言って始めた以上はそうしてもらいたいということを強く思っております。

（8番議員挙手）

○議長（美谷添 生君） 村瀬弥治郎君。

○8番（村瀬弥治郎君） この件に対しましては、市長さんが今言われたように、協議の場があるということで御期待をしたいと思っております。どうもよろしくお願ひします。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。2番目は、生活保護世帯の増加に関する件でございます。

平成21年の10月8日、去年でございますが、新聞記事の資料の中に、これは全国の資料だと思っておりますけれども、2008年度は生活保護受給世帯が114万8,766世帯、これはその時点で過去最高を更新しておるようでございます。その内訳といたしまして、65歳以上の高齢者世帯が

52万4,000世帯、障がい者、あとは傷病者世帯ということで40万1,000世帯、母子家庭の世帯が9万3,000世帯、受給者数にして160万人から165万人で推移しております。明けてことし3月でございますけれども、またこれも新聞記事ですが、09年度の12月時点で見ますと130万7,445世帯、これも過去最高となっております。前年度比を見ると、14万7,814増加でございます。受給者も20万4,632人の増であります。これに関しまして政府は、08年秋のリーマンショック以降、景気の低迷を受け、生活に苦しむ失業者支援の強化で、自治体の間にも失業者への配慮もあり、生活保護の申請を柔軟に認める傾向で受給者増につながったとコメントもしております。

そこで、郡上市の状況でございますけれども、昨日の文教民生の分科会の報告の中でありましたが、平成21年の1月で保護者世帯は80、被保護者は93人、1年後の平成22年でございますけれども、1月現在でそれが92世帯の107人に増加はしております。予算額につきましても、平成22年は1億9,950万ということで、前年度比90万円の増であります。そのうち4分の3が国・県の支出金ということでございます。市の一般財源も4,000万余の計上をしてあります。生活保護法という法律がございまして、最低生活費を支給するというので、生活扶助から住宅、教育、医療、出産、生業、葬祭、施設事務費と7項目の積み上げ方式だということでございまして、個々に給付金にも差があるということでございます。

それで、行政としてですけれども、社会的弱者の救済は当然のことではございます。ただ、それが支給金ということだけではなく、さまざまな条件、例えば健康度とか年齢ということも加味し、いろいろな救済方法があるんじゃないかということをおもっておるわけでございます。窓口である民生・児童委員の職責もさることながら、行政自体にもきめ細やかな支援体制強化を望むものでございますけれども、市としてのお考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） それでは、村瀬議員さんの生活保護に関する御質問でございましたので、それにお答えさせていただきます。

抽象的な概念といいますか、生活保護の概念につきましては、先ほどおっしゃったとおりでございますが、救貧法という法律がございましたけれども、今は生活を保護すると同時に、その方々の最低限の生活を保護しながら、例えば就労でありますとか、健康でありますとか、非常に幅広く、単に金銭的に苦しいから国なり行政が面倒を見るという考え方じゃなくて、もちろんそれも大事でありますけれども、さらにその方の生活的な質を上げるための努力も相談援助の中でさせていただいておることがございます。

それで、郡上市における実態につきましては、今、村瀬議員さんの方がもうお話をされまし

たのであれですけれども、比較をさせていただきますと、郡上市においても、保護世帯数ではありますが、21年・22年の1月現在の比較でいいますと、1年間で12世帯、それから被保護者数としましては14人ほどふえております。ただ、ふえた数よりも実際には相談件数というのはたくさんございます。いわゆる生活に困っておる、どうしたらいいかという相談件数はたくさんございます。20年度の年間でとらえますと、実質の相談件数は43件ございました。その中で生活保護の申請に至るまでの方については12件ということでございました。そのことは、資産があったり、預貯金とかがたくさんありますと生活保護自体の条件が整いませんので、相談はあったけれども、実質は12件であったと。それが21年度になりますと相談件数は51件にふえておりますし、申請件数も24件というふうにふえてきております。このことは、先ほどお話がありましたように、経済状況ということもあろうかと思いますが、郡上市の場合は全国的に言われております経済的なことで、例えば会社をやめたとか、そういうことに陥ってすぐに生活保護に陥ったというケースについては2件しかございませんでした。しかも1件は他の県から見えたということでございますので、郡上市内の中では1件がそういう状況の中で生活保護に該当されたということでございます。一方、生活保護の廃止ということになりますと、これは亡くなられたとか、そういう理由によってあるわけですが、22年度の1月末では1年間で11世帯、それから被保護者では16人が生活保護から廃止となったということであります。理由は今申し上げましたように、亡くなられたとか、転居されたとか、施設に入所されたというようなことでございます。

ただ、冒頭で申しましたように、じゃあずっと生活保護でいいかということではございませんで、健康が回復されれば、また条件が整えば就労ということでも積極的な支援をさせていただいておりますけれども、ハローワークの方とも連絡をとりながらそういう指導をしておりますが、いかんせん非常に厳しい経済状態であって、なかなか郡上市の中で働く場所がないということで、引き続き就労支援に頑張ってみえる方も見えますけれども、実態的にはなかなか就労につくということが困難というふうに思っております。

新年度予算でも申し上げましたように、あとの生活保護の側面的な支援としては、どうしても離職によって家賃等が払えなくなった場合には、6ヵ月間でございますけれども、住宅手当の特別緊急措置事業として月2万6,000円の扶助費をお支払いしながら、例えばアパートを出ていけというようなことに陥らんようにまたこれも手当をしておりますが、これは100%国のお金でやっておる事業でございます。

そういう中で、村瀬議員のお話がありましたように、生活保護費はすべて国の経費ではございません。全体としては、22年度、扶助費は2億2,100万ほど計上してございますけれども、4分の1は市の財源でございます。我々も一生懸命就労に向かって、なるべくならば生活保護



を受けずに生活をしていただくことが一番大事だと思っておりますので、その辺も含めて現3名の職員体制でやっておりますけれども、さらに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(8番議員挙手)

○議長(美谷添 生君) 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。

確かにこういった経済情勢になりまして、手助けをしたくてもということはありませんけれども、また今後ふえないとも限らない状態でございますので、今後いろんな情報をいただいてこういった方々への支援もいただけたらと思っておりますので御期待を申し上げます。

それでは、答弁をいただきましたので、これで私の質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(美谷添 生君) 以上で、村瀬弥治郎君の質問を終了します。

---

#### ◇ 渡 辺 友 三 君

○議長(美谷添 生君) 続きまして、14番 渡辺友三君の質問を許可します。

14番 渡辺友三君。

○14番(渡辺友三君) それでは、ただいま議長より許可いただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきますが、まずその前に、きのうの予算委員会の中で消防費のときの審査におきまして、若干私が不適切ともとられがちな発言を申し上げましたので、この場をおかりしましておわびだけ申し上げさせていただきます。まことに申しわけございませんでした。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきますが、1点目は地域公共交通対策についてということで質問を申し上げますけれども、この点につきましては、平成19年12月の議会におきまして一般質問で取り上げました高齢化による過疎地域への平等な住民サービスをと題しまして質問を申し上げましたところ、当時の市長公室長より、その点については今後、地域公共交通対策部署を設置して検討していくというような御答弁をいただきましたので、このような題目にしておりますが、よろしく御答弁のほどをお願いしたいと思います。

実はこの質問なんですけれども、八幡町にございます安久田地域の問題でございまして、この八幡地域安久田地区は、その質問した当時でございますが、世帯数が29世帯、また人口におきましては74名ということで、高齢化率が52.7%という本当に高齢化率の高いところでございました。そんな地域の質問を申し上げましたところ、当時の市長公室長よりは、これは旧町村

で適切なる方法として行ってきた住民サービスを、その当時行われていたものをそのままに継承しているのが現状であり、市全体の総合的な交通体系のあり方を早急に検討するよう当時の市長より指示を受けているのが現状であり、新年度に公共交通対策担当を設置して、関係部署職員でプロジェクトチームを編成し、現状課題を整理しながら、最適で効率的・公平的な交通手段のあり方を早急に検討するというような御答弁をいただいております。これは実は私がちょうど文教委員長を拝命しておるときに社会福祉協議会の方へ理事として出ておりました、八幡町地域を、たしか10月でございましたけれども、各地域を懇談会をやって歩いておる中で地域の方々から、地区長さん、また民生委員さん、福祉委員さんがお集まりの中で出た言葉でございまして、本当に交通手段のない、先ほども若干出ておりましたけれども、高齢者が医者等へ通うにも何もないところでございます。いつも出かけるに近隣の方をお願いしてもなかなか頼めない。そんな中で、当時で片道3,000円ほどかかるタクシー代でタクシーを頼み、そして八幡まで出かけておるんやというようなことで、何とか福祉の手を差し伸べてもらえないかというような切実な願いでございました。小・中学生もいなくなり、スクールバスも通っていないというようなことで、それを代用することもかなわないような状況でございまして、何もないところでございましたが、平成20年には公共交通対策部署も編成され、検討も始まったかと思えます。そして、21年度も過ぎようとしており、新年度の取り組みを期待していますが、現在運行されている路線の利便性や、またその向上や改善も本当に必要なことでございましょう。けれども、同じ市民といたしまして、住民サービスに不公平があるようなとは大きな問題だと考えております。市長におかれましては施政方針の中で、市民の暮らしの安全・安心を確保することに重点を置くと市政運営の基本方針を述べられております。この19年12月議会の高齢化過疎地域への交通対策に関する質問の答弁の内容の動きが私にはまるで見えてきていない状況でございしますが、この辺につきましてどのようにお考えなのかお伺いをいたしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（美谷添 生君） 松井市長公室長。

○市長公室長（松井 隆君） ただいまの地域公共交通の関係で、交通の空白地の関係につきましての御質問にお答えをさせていただきます。

平成19年の12月議会当時の回答で、早急にという回答をしておきながら、現在まだはっきりしていないということにつきましては、大変申しわけなく思っております。2月1日現在でお尋ねの安久田地区は全部で30世帯で、人口74名、高齢化率は51.4%という状況でございます。当時の答弁の後、20年度に早速3名の交通担当の部署ができて、郡上市地域公共交通会議を設置いたしまして、以来全体的な調査・見直しの協議を細かに、それぞれの自治会、あるいは公共交通会議の下部組織であります地域ごとの検討会議、あるいは所長を含めたそれぞれの

地域の関係の部署の会議というようなことを何回か重ねてまいりまして、21年度に入りまして旧町村単位での地域公共交通検討会を各2回それぞれ開催しまして、それぞれの地域の意見をまとめ、またそれぞれの従事者からの利用状況の聞き取り調査、あるいは通院とかいろんな利用状況の調査などを行った結果、最終的には市の公共交通の確保の方針の骨子といたしまして次のことをまとめさせていただきました。一つは、高齢者の通院・買い物などの日常生活の最低限の移動手段を確保するということが一つであります。それから、通学の足を確保させていただくということ。それから次に、自主運行バスなどの公共交通が運行をしておりません空白地域につきまして必要な移動手段の確保を図るということ。それから、地域が主体となって運行をしております予約制バス等の交通モード導入を目指すというもの。それからもう一つは、できるだけ公平な利用者負担となるように調整をさせていただくと。以上のような骨子をまとめさせていただきました。

それで現在安久田地区は、対象となります小・中学生がいないために、スクールバスの運行もしていないという状況でございます。それで、この公共交通の検討会を重ね、その上で今度は本年2月に公共交通会議がまとめを提出いたしました、そのまとめは公共交通対策シミュレーションというものでございますけれども、この中で2年間にわたってまとめました。郡上市内の空白地帯はたくさんありますけれども、今お尋ねの安久田地区におきましては、具体的には岐阜バスの和良線を迂回して運行させるという案。それからもう一つは、自主運行バスであります相生線の運行ルートを少し拡大する案。それからもう一つは、これが市の全体的な課題になるわけですが、それぞれ地域主体で新たな交通モードを検討・相談させていただくと。例えば、わかりやすく申し上げますと、現在あります小那比のジャンボタクシーのように、それぞれ地元の皆さんで御相談いただいて、組合とかそういう組織をつくっていただいて、最も利用しやすい方法でやるというような方法、そういったようなこともあわせて検討をしておりますが、具体的には今申し上げましたシミュレーションの案に従いまして22年度にいよいよ具体的に動きたいと。この地区におきましては、地元の皆さん方との協議も必要になりますし、また今申し上げましたように、岐阜バスとの協議、あるいは市独自のバスの関係の検討といるようなことがありますので、そういった協議を具体的に進めていく段階になっておりますので、大変待たせて申しわけありませんが、そういった状況でございますので、お願いをいたします。

(14番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） たしかこれは前にも一度、地元へなるべく早く行って一度話し合いだけしてくれというようなお願いはしたはずなんです、2年たっぴいまだに一度もそのようなことも進められておらんということに、まるでこの地域を無視しておるかのような雰囲気を受

け取るわけなんです、市長、高齢者の方はそれぞれ住みなれた場所にいつまでも住んでいたい。そのためには、社会でそのような地域環境の中で暮らせる体制をつくってあげるとというのが一番のことだと考えるわけなんです、この点につきましても、私が話を聞いてきただけでも2年が過ぎ3年目を迎えようとしておるような今の現状ですが、これで安心・安全な地域づくりが進めていけるのかどうか、市長のお考えを1点お伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（美谷添 生君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 郡上市全体のバス交通体系の見直しというような大きなテーマとして取り組むのに、今申し上げたようなペースで進んでおるということではありますが、ここの問題についてはもう少し個別の問題として迅速に手を打つべきであったと思っております、まことに申しわけないと思っておりますが、早急に検討をさせていただきたいと思っております。

（14番議員挙手）

○議長（美谷添 生君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） ここばかりではないかもしれませんが、こういうような地域の方にとっては本当に一日にでも早い利便性というものが、交通弱者、生活弱者にとりましては重要な問題だと思っておりますので、よろしくお願ひをいたしておきます。

2点目の特定健診・特定保健指導についてということで上げておりますけれども、これは既にきのうの予算委員会の中でもかなり出ておりましたので、かなりの部分で重複してくるのではないかと考えておりますし、自分が特定健診を受けたばかりに2年間大変苦労しまして、腹囲1メートルなんていうのを早く減らせというようなことで減らしてまいりましたら、大分減らしたところで、これは3月16日の2時17分に配信された朝日新聞の記事でございますけれども、「メタボ健診：見直し提言 肥満でない人にも循環器病に注意」なんてことで厚生労働省の研究班から、腹囲が基準未満でも血圧や血糖値が高ければ心筋梗塞などの循環器疾患に陥るおそれが高いとの研究成果をまとめられ、肥満でない人への対策の必要性も今月中にまとめるなんて、こんな文章を入手しましたら、何かどうやったのかなというような思いがしますけれども、それはさておきまして、私なりの質問をさせていただきたいと思っております。

実施されて2年になるわけなんです、その受診の状況・推移については、21年度については推定ということにもなるかと思っておりますけれども、受診率65%という言葉が前面に大きくいつでも出てまいりますが、早期予防ということがねらいであるのなら、そこには住民皆受診、すべての人が受診するというようなことに向けて進むのが本位ではないかと思っております。それで、受診しない住民への働きかけはどのように取り組まれるかという点につきまして御質問を申し上げたいと思っておりますが、平成20年4月から特定健診・特定保健指導が法制化されまして、生活

習慣病、ここに見本みたいなのがおりますけれども、メタボリック症候群の早期発見・早期治療が目的とされ、肥満を伴う高血圧や糖代謝異常などを早期に発見し、生活習慣を改善することで、脳卒中、心臓病、糖尿病などの発症を早期に予防することがねらいとされており、国においては膨らみ続ける医療費の抑制にもつなげたいとするものであります。まず1点でございます。

平成20年度、きのうも出ておりましたけれども、郡上市の受診率、これは県下の市町村におきましては12番目というようなこともお聞きしておりますし、21市におきましては5番目というような資料もいただいております。平成20年度、また21年度の途中までとなるかもしれませんが、受診状況と、また特定保健指導の実施状況はどのように把握され、また受診状況につきましてどのように受けとめてみえるのか、また特定健診が始まる前の19年度以前の住民健診と比べましてはどのような受診率となっているのか、お伺いをいたします。

○議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） それでは、渡辺議員さんの特定健診・特定保健指導ということでの御質問の第1点でございますけれども、特定健診が始まりましてまだ日が浅いということもございますが、20年度の受診率でございますけれども、今お話があったように、岐阜県下42市町村でございますが12番目ということで、これは高いか低いかは別問題としましても、農村部が非常に高いようでございますけれども、県下ではそうでありましたし、市だけをいいますと21市の中で5番目ということでございます。対象者数が8,979名見えまして、受診者数が3,906名ということで、43.5%が郡上市の受診率でございます。最も高かったところが、飛騨市の68.4%というようなところがございます。

それから、21年度につきましては現在集約中でまだ推定値でございますが、20年度を上回る46.2%ということで大変ありがたいと思っています。また、19年度におきましては、若干制度が違っておりますけれども39.4%という率でございます。それと比べると徐々には特定健診の方にも住民の方が受診をしていただいておりますというふうに理解しておりますが、冒頭でお話がありましたように、平成24年には65%という目標を持っておりますから、それに頑張っていきたいと思っておりますし、ことしの21年度の目標は50%ということ想定しながら職員の方がいろいろ頑張っておりましたけれども、それに近づけたいと思っております。

なお参考に、3月号の広報のところに、20年度の特定健診の結果というものをすべて細かく出させていただいておりますので、また市民の方にはこれで見させていただいて、さらに受診されるようお願いしたいと思っております。

（14番議員挙手）

○議長（美谷添 生君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） それで2点目でございますが、この特定健診、国の制度におきましては40代から特定保健指導の対象となっておりますけれども、考えてみますと、早期予防ということをおねらいとするのであるならば、30代の肥満体型の人にも特定保健指導を受けさせる必要があるのではないかと思うわけなんです、その点につきまして郡上市はどのように行われているのか、お伺いいたします。

○議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） 30代の方につきましても、郡上市は単独で、特定健診は40から74というふうになっておりますけれども、30歳から39歳は30歳代の基本健診ということで既に御案内をしてお願ひしてあります。これはちょっと八幡地域版でありますけれども、年間の保存版ということで、22年度の各種健康診査票でとっていただく、この中の一番最初のところに30から39歳ということで、今、渡辺議員さんのお話があったように、特定健診前のところも郡上市の方は基本健診の中で受けていただくようお願いをしておりますので、またこの辺もたくさんの方に受診をしていただきたいと思いますと思っております。

（14番議員挙手）

○議長（美谷添 生君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） それは同じように保健指導も行われるというふうでよろしいわけですか。

○議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） 内容につきましては、特定健診と同じように血液の検査とかを含めましてやっていただき、さらに指導の方もやっていくということでございますので、よろしくお願ひいたします。

（14番議員挙手）

○議長（美谷添 生君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） ありがとうございます。

郡上市はそこまで取り組んでおっていただくというように、本当に進められて取り組んで追っていただくというふうに理解をいたしました。

3点目でございますが、住民皆受診ということを目指にするのであるならば、国保以外の医療保険者が対応すべき扶養家族の受診状況につきましてどのように把握されているか、またどのような対応を郡上市としてはとられているのか。また、早期発見・早期治療が目的であるならば、国保を含めました未受診者への対応はどのようにされているのか。お聞きしますと、以前の健診等におきましては、婦人会組織のあるところには、婦人会等が随分積極的に呼びかけをされて受診率を上げることに尽くされたというようなことをお聞きいたしておりますが、その

辺につきましてをお伺いしたいと思います。

○議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） この特定健診につきましては、制度上、各保険者が責任を持ってやるというようなことが強く出ておまして、市の場合ですと国保ということになるわけですが、今お話の社保の関係につきましては、それぞれの事業所が責任を持ってそこに見える扶養者も含めてやりなさいというような性格になっております。しかしながら、郡上市はだからいいということじゃなくて、同じ市民でありますから、その方々にも受診をしていただきたいということで、これもまた同じようなチラシでございますけれども、こういうチラシの中に40歳から70歳以外の方も受診ができますよというようなことで御案内をさせていただいております。これは全戸配布をさせていただいておりますけれども、そういう形でやっておりますし、しかしながら実態的には郡上市の健保関係の受診率は、国保はさっき43%と言いましたけれども、15%程度ということで、岐阜県内の協会健保の受診率でいうと42町村のうち第7位ということで、これでも高い率でありますけれども、なかなかまだ低いというようなことで、受診を受けていただく体制がちょっと複雑というようなことがございまして、特に扶養家族の方が受診を受ける場合には、その職場の方が協会にお願いして、会社に依頼をして、会社からまたそれぞれの協会健保にお願いをして受診券が回りまくっていくような、ちょっと複雑でややこしいところが実はあるんで、その制度上は。ですが、郡上市の場合は来年度に向けまして、協会健保の方の岐阜市部の方でございまして、郡上市内に540の事業所がございまして、それらの方々の健診率を上げるということで、ダイレクトに協会の方から直接対象者の方に健診の御案内をします。会社を通してこういうふうな複雑ルートを外してしまっ、直接行くというようなことで、ダイレクトで特定健診の御案内をとるか受診者証を送るというようなことを22年度はやっていくということでございます。市内には540の事業所があり、扶養家族の方は約1,600人ほど見えますので、しっかり制度が伝わっていくんではないかと思っておりますし、郡上市としてはそれらの方々を受け入れるような体制をとりながら、また健康課の方でも相談に乗っていくという体制をとっておりますので、よろしくお伺いしたいと思いません。

（14番議員挙手）

○議長（美谷添 生君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 国保を含めて今までに受診していない人への対策は。

○議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） 国保を含めてですけれども、先ほど言った43%から50%という推移で、結果的には半分ぐらいということでございます。そういう意味でいいますと、我々が

今一生懸命できることは、まずは広報活動をするということで、職員が自治会等の要請によりまして、お芝居をしながら受診をということでのPRをさせていただいております。それからあと、医療機関の方でございますけれども、22年度からは新たに二つの郡上市内の医院の方で特定健診の受診の方を開設していただきます。郡上市内におきますと、そうしますと22年度から15の医療機関が特定健診の受診ができるという体制で、徐々に医療機関の方にも御理解をしていただき、このような形で広げております。我々が今広報を通じてとかケーブルテレビを通じて受診を一生懸命受けていただくようにPRしておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(14番議員挙手)

○議長(美谷添生君) 渡辺友三君。

○14番(渡辺友三君) よくわかりました。

最後に市長にお伺ひしたいんですが、特定健診・特定保健指導につきましては、生活習慣病の早期治療を目的としております。また、先ほど申しましたように、腹囲が基準未満でも血圧や血糖値が高ければ心筋梗塞など循環器疾患になるおそれが高いというような研究が出されたというような、これもニュースで見たわけなんでございますが、住民皆受診に向けまして市としての姿勢、ただいま福祉部長の答弁をいただきましたけれども、以前には県の健康長寿財団の理事長としてお務めの経験のある市長のお考えをお伺ひしたいと思ひます。とにかくすべてみんながこの受診をして、そして自分の体のことをよく知って健康維持をしていくというようなことかと思ひますけれども、この辺につきましての市長のお考えをお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長(美谷添生君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 健康のことは大体の皆さんが情報としてはわかっているけれども、実際にはやれないというのが実情であろうかと思ひます。あるいはまた、そこまで情報が行き渡っていないという方ももちろんあるわけでありまして。先ほど布田部長が申しましたように、まずは一つは市民の皆さんに特定健診、あるいは特定保健指導の意義等について理解をしてもらうということであろうと思ひますので、先ほども言いましたが、いろいろと工夫を凝らして市民の皆さんにまずは広報・啓発を進めていきたいと思っております。

かなりきめ細かく職員が出かけてくれておりまして、私もこの間、地元の集会に出かけましたら、職員と保健師さんが来てくれていまして、地域の会議が始まる前に寸劇をやってくれまして、それで特定健診・特定保健指導のPRをしてくれましたけれども、そのようにわかりやすく市民の皆さんにまずは広報するということが大事であろうと思っております。そうした後は、最終的にはそれぞれの市民の皆さんの御理解と行動を待つよりほかないと思ひます。いろ



いろいろやってみながら、どうしても実効が上がらないということであるならば、さらにいろんな仕組みというものを考えていかなければならないかなと思っております。

(14番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 先ほど最後と言いましたが、一つ落としておりまして、先ほど来申し上げておりますように、やせ型でもほかの病気を引き起こすというような研究結果が出たというようなことですが、それと同時に、年間10万人当たりの総死亡率の中で、今、体重計に乗るとBMIというような数値が出ると思うんですけども、その中で、その数値でやせ型の数値が出た、18.4以下というようなところが出ますが、そういう人の方が年間の死亡率が高いというような報告も同時に発表されておりまして、ひよっとすると厚生省からの今のメタボの基準が変わってくるのではないかなというような点も思うわけなんですけれども、その点について部長の方で何か厚生省の方から通知が来ておるかどうかな。

○議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） 今のメタボといいますか腹囲の関係でありますけれども、そういう新聞報道が、厚生労働科学研究費補助金をもらった研究事業の中で、その研究班の方がそういう研究発表をされたということが報道に出たことに対して、厚生労働省の方から事務連絡の文章が来ております。このことにつきましては読ませていただきますが、本報道内容については、研究代表者によれば、研究内容と研究者の見解を適切に表現、報道したものと認められないものであり、研究代表者より新聞社に対して抗議がなされたということでございます。ですから、研究された成果を、多分マスコミが報道するときに、全く違ったということではないと思っておりますけれども、今、渡辺議員からる御説明がありましたように、メタボの一つの基準として、腹囲が男性でありますとか85でありますとか、女性でありますとか90というようなことで、この研究では、男性85、女性が90ですと、高血圧ですとか高血糖等を有する者の割合が特にふえることがわかったとか、この研究によって多分いろんなことがわかってきたと思っておりますけれども、この特定健診・特定保健指導における腹囲の基準値の設定につきましては、以前に設定したということですが、科学的根拠とか費用対効果も勘案しながら、予防医学的な見地からその数字が当時示されておるということですので、いろんな研究ということがあろうかと思っておりますけれども、今言ったように、すぐにこの特定健診であらわれた数字がこのことによって変わるものではないと思っております。ただ、少ない人でも病気になるということはある話でありますから、これからまたいろいろな研究がされていかれると思っておりますけれども、我々に来ておるものにつきましては、研究のこの新聞報道のあり方として厚生省の方は抗議をしたということですので、よろしく願いいたします。

(14番議員挙手)

○議長（美谷添 生君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） これからまた自分の健康をよく管理していきたいと思います。どうもありがとうございました。これで終わります。

○議長（美谷添 生君） 以上で、渡辺友三君の質問を終了します。

---

◎散会の宣告

○議長（美谷添 生君） これで本日の日程を終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。長時間にわたり大変御苦労さんでございました。

(午後 3時53分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長          美谷添          生

郡上市議会議員          鷺見          馨

郡上市議会議員          山下          明

